

平成29年度第7回多良木町議会(3月定例会議)

招 集 年 月 日	平成30年 3月 6日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	平成30年 3月13日		午前 10時 00分	
開 閉 宣 告	散	会	平成30年 3月13日		午後 3時 4分	
	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
応招 (不応招)	1	○	村 山 昇	7	○	高 橋 裕 子
議員及び出席	2	○	林 田 俊 策	8	○	源 嶋 た ま み
欠席議員	3	○	中 村 正 徳	9	○	久 保 田 武 治
○ 出 席	4	○	瀬 崎 哲 弘	10	○	宇 佐 信 行
× 欠 席	5	○	山 中 馨	11	○	豊 永 好 人
△ 不 応 招	6	○	魚 住 憲 一	12	○	坂 口 幸 法
会議録署名議員	6番		魚 住 憲 一	9番		久 保 田 武 治
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長		仲 川 広 人	議 事 参 事		執 柄 由 美
	職 名		氏 名	職 名		氏 名
説明のため出席した者の職氏名	町 長		吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長		大 石 浩 文
	副 町 長		島 田 保 信	教 育 振 興 課		中 村 ・ 大 森
	教 育 長		佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長		東 健 一 郎
	会 計 管 理 者		前 田 和 博	健 康 ・ 保 険 課		椎 葉 純
	総 務 課 長		松 本 和 則	町 民 福 祉 課 長		今 井 一 久
	総 務 課 主 幹		黒 木 庄 一 朗	町 民 福 祉 課		長 田 憲 士
	企 画 観 光 課 長		岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長		白 濱 ゆ り こ
	企 画 観 光 課		魚 住 ・ 竹 下	子 ども 対 策 課		吉 地 美 紀
	税 務 課 長		平 川 博	環 境 整 備 課 長		小 林 昭 洋
	税 務 課		執 柄 健 一	環 境 整 備 課		山 村 忍
	農 委 事 務 局 長		川 越 恭 子	農 林 課 長		久 保 日 出 信
	会 計 室		上 村 由 美 子	農 林 課		水 田 寛 明

会 議 に 付 し た 事 件

議案第38号	球磨郡公立多良木病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
議案第39号	町道の路線認定について
議案第40号	多良木町保育所条例を廃止する条例を定めることについて
議案第41号	多良木町国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第42号	多良木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第43号	多良木町介護保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第44号	多良木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第45号	多良木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第46号	多良木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第47号	多良木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例を定めることについて
議案第48号	上球磨地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第49号	多良木町一般住宅管理条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第50号	平成29年度多良木町一般会計補正予算（第8号）
議案第51号	平成29年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
議案第52号	平成29年度久米財産区特別会計補正予算（第2号）
議案第53号	平成29年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第54号	平成29年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第4号）
議案第55号	平成30年度多良木町一般会計予算
議案第56号	平成30年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
議案第57号	平成30年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算
議案第58号	平成30年度久米財産区特別会計予算
議案第59号	平成30年度多良木町上水道事業会計予算

議案第60号	平成30年度多良木町下水道事業特別会計予算
議案第61号	平成30年度多良木町介護保険特別会計予算
議案第62号	平成30年度多良木町後期高齢者医療特別会計予算

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付しておきました議事日程表のとおり議事を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、本日は配付しておきました議事日程表のとおり進めてまいります。

日程第 1 「議案第 38 号」 球磨郡公立多良木病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○議長(村山 昇君) それでは、日程第 1、議案第 38 号、球磨郡公立多良木病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 38 号、球磨郡公立多良木病院企業団の共同処理する事務の一部変更及び規約の一部変更については、原案のとおり可決されました。

日程第 2 「議案第 39 号」 町道の路線認定について

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 2、議案第 39 号、町道の路線認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 39 号、町道の路線認定については、原案のとおり可決されました。

日程第3 「議案第40号」 多良木町保育所条例を廃止する条例を定めることについて

○議長（村山 昇君）次に、日程第3、議案第40号、多良木町保育所条例を廃止する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）2点お伺いをしたいのですが、まず1点目です。今回、指定管理から社協への民間委託というふうに切りかえられるわけですが、そのことの最大の理由は何かということについてお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）お答えいたします。多様化する保育サービスに効率的、効果的に対応するためには、民間活力の導入が有効であり、それによって保育サービスの拡充と向上を図ることが期待できます。

指定管理の3年間で社会福祉協議会での保育実績は評価でき、公立保育の理念と保育サービスの継承は保障されることは確認できました。

今後、ますます多様化する子育ての課題を行政のみの発想に固執せず、柔軟な対応のできる民間活力は大きな子育て支援の力となり、子どもたちの成長を支えるものと思っております。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）もう1点は町長にお尋ねしたいんですが、少子化がですね、進む中でこそいわば町がですね、公的保育をきちっと確保すべきではないかというふうに私は考えているんですが、町長はどのようにお考えになってますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）確かに、少子化が進んでなかなかこれが止められないというのは、これ多良木に限ったことではなくてですね、いろんな町村でそういうことが今、現実問題として出てきております。

保育所の民営化に関しては、まずこの保育所の民営化は、行政改革委員会の答申として最初に、3年前、4年前ですかね、4年前に出てきました。

そして、どういうふうにするのかということが議会でも議論されて、いきなり民営化というのはちょっとかなりハードルが高いんじゃないかということと、そこでの私たちの説明不足ということもありまして、なかなかご理解を得られなくて、3年間っていうか、しばらく指定管理者にしようということになりまして、その中で社会福祉協議会もスキルアップをしてもらいましたし、そういう保育業務に対するいろんな事務関係も精通してもらいましたので、そういう流れで現在まで来ているということです。

民営化になりますと社会福祉協議会に移管するということになりますが、民営化になりますと措置費というのが国から来ます。ですから非常にこう何ですかね、柔軟な形での保育所運営ができる。町営であれば施設整備に関する補助金がありませんので、一般財源で全部補てんしていくということになります。民間に移管することによって、町営であった時よりもより充実した保育、そして施設整備ができるということがあると思います。

少ない財源で最大限の保育を提供するためには、今の時点での民間委託というのは望ましいんじゃないかというふうに思っております。

それからこちらは子ども対策課からちょっと資料をもらったんですが、指定管理委託をする前ですね、すいません、指定管理前の町営であった場合は、財源的な部分ですが1億2,870万ほど町の持ち出しがあっております。それから指定管理の1年目ですが1億6,081

万ほどですね。それから2年目が1億4,500万円ほどかかっております。それから3年目が1億1,230万これは毎年少しずつ金額的に下がっているんですけど、これは子どもの数が減ってきておりますので、その分金額が下がっているということです。

ですから執行部の方では少ない財源で最大限の保育を提供するためには、民営化が望ましいという判断に至りましたので、今回民営化というご提案をさせていただきました。

○議長（村山 昇君）町長、民間委託。

○町長（吉瀬浩一郎君）すいません、社会福祉協議会に移管するという形になります。すいません、ちょっと言葉が間違っておりました。訂正させていただきます。失礼しました。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）反対討論いたします。私は、保育所条例を廃止するこの条例に反対の立場で討論したいと思います。

私は、これまでも町立保育所は自治体が直接関与し、あるべき保育の姿を政策化し、経済的な事情などで一般的に受け入れ困難な子どもたちを保育する。あるいは地域の中で、さまざまな交流や連携を図る上で中心的な役割を果たすなど、公的保育の重要な役割を指摘してまいりました。

今、全国的に行革民営化の流れが強まり、以前は地方公務員として身分保障がなされてきた保育所の人たちが派遣や臨時職員に置き換えられ、不安定な雇用な状況に置かれています。

民間だから交付金も受けられるというふうにいいますし、今町長の答弁も財政的な面で民営化がメリットがあるという話だったんですが、本来自治体がですね、責任をもって行う保育部門に財源が保障されないことこそが問題だというふうに私は思うんです。

社会福祉協議会が受け皿になるってことでよりましな点もありますが、少子化で民間の保育所も含めて、行く末が懸念される今だからこそ公的保育所を廃止するというこの条例に私は反対をいたします。

以上です。

○議長（村山 昇君）次に、原案に賛成者の発言を許可します。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで討論を終わります。

これから採決します。採決は起立によって行います。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山 昇君）起立多数であります。

したがって、議案第40号、多良木町保育所条例を廃止する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第4 「議案第41号」 多良木町国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長（村山 昇君）次に、日程第4、議案第41号、多良木町国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。
お諮りします。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。
したがって、議案第 41 号、多良木町国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第 5 「議案第 42 号」 多良木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 5、議案第 42 号、多良木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。
既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。
お諮りします。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。
したがって、議案第 42 号、多良木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第 6 「議案第 43 号」 多良木町介護保険条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 6、議案第 43 号、多良木町介護保険条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。
既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
9 番久保田武治君。

○9 番(久保田武治君) まずお伺いしたいのは、この条例にかかるいわゆる被保険者総数が何名なのか。
そのうちに特別徴収及び普通徴収その人員が何名としてこれに推計されているのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長(村山 昇君) 東健康・保険課長。

○健康・保険課長(東健一郎君) それでは、お答えいたします。被保険者総数につきましては 3,868 名でございます。
また、そのうちの特別徴収の対象者が 3,719、普通徴収が 459 となっております。足しま

すとちょっと合いませんが、これにつきましては、普通徴収の方、特別徴収の方、異動する方がいらっしゃると思いますので、そういうことで合いません。

以上でございます。

○議長（村山 昇君）9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）もう 1 点お尋ねします。とりわけ所得のですね、少ない 1 号、2 号の方たちへの減免制度を町独自であるのは私も承知しているんですが、それらの人たちに対するいわゆる軽減、そういったことについて検討がなされたのかどうなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）お答えいたします。多良木町には、介護保険に关します減免の取り扱いの要綱というものがございます。

この中で、第 3 条によりましては災害による減免、第 4 条におきましては所得の激減による減免というふうなことで指定されております。

その他の減免というものもございますが、まず災害による減免につきましては熊本の大地震です、そういうあたりで減免したことはございます。

また、所得の激減による減免ということで、これにつきましては本年度の、当該年度の所得が前年度比 80 パーセント以上減額した場合というふうな規定でございますので、こういうケースがございましたら多良木町におきましても減免を行っておるところでございます。

○議長（村山 昇君）9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）今のはですね、町独自の減免制度の話だと思うんですが、要するに今回ですね、当然そのことを前提に今回 6 パーセント上がっているわけですので、それについてとりわけ所得の低い方たちに対するそういう軽減の検討がなされたかどうかということをお尋ねしているんです。

その点についてどうですか。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）お答えいたします。要綱以上の分につきましては検討はいたしておりません。

ただ、国の制度の方で一番所得の低い段階の方につきましては、5 パーセント、通常は 50 パーセントの減免となるんですが、5 パーセントの上乗せがございまして、55 パーセントの減免というふうなことになっております。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず原案に反対者の発言を許可します。

久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）私はこの間、県内で 2 番目に高い保険料、特に高齢でですね、年金暮らしの人には大変な負担になっていることを訴えてきました。

しかも、昨年からは年金が減らされ、来年は消費税 10 パーセントが予定されています。

今回の改正は、1 号から 9 号被保険者の保険料が 6 パーセントの引き上げになっています。もともと保険料は 5,000 円が限界と言われてきました。

給付が増えているから引き上げは仕方がないという議論もありますが、それで本当にいいのでしょうか。

住民福祉を向上させることが自治体の最も大事な仕事であります。

今でも地域のお年寄りからは長生きするなということか。生活できんそういう悲痛の声

上がっています。

今回、保険料が上がればさらにそういう声が広がるでしょう。

したがって今、述べたような立場から私は今回の条例については反対をいたします。

○議長（村山 昇君）次に、原案に賛成者の発言を許可します。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで討論を終わります。

これから、採決を行います。採決は起立によって行います。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山 昇君）起立多数であります。

したがって、議案第 43 号、多良木町介護保険条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第 7 「議案第 44 号」 多良木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長（村山 昇君）次に、日程第 7、議案第 44 号、多良木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第 44 号、多良木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第 8 「議案第 45 号」 多良木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長（村山 昇君）次に、日程第 8、議案第 45 号、多良木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 45 号、多良木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第 9 「議案第 46 号」 多良木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 9、議案第 46 号、多良木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 46 号、多良木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第 10 「議案第 47 号」 多良木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例を定めることについて

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 10、議案第 47 号、多良木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 47 号、多良木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第 11 「議案第 48 号」 上球磨地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 11、議案第 48 号、上球磨地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 48 号、上球磨地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第 12 「議案第 49 号」 多良木町一般住宅管理条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 12、議案第 49 号、多良木町一般住宅管理条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

4 番瀬崎哲弘君。

○4 番(瀬崎哲弘君) 私はこの条例の馬場田の方の 4 戸、木造平屋建というところで、これについてちょっと関連してお尋ねしてみたいんですが、もともと一般住宅という条例をちょっと私、来る前に調べてこなかったんですが、私たち全協で説明を受けた時に、定住移住者向けに考えているようなことをおっしゃっていただきました。

こういう住宅を定住と言ったらずっと入っておられるのかどうか。そういう物事の解釈の仕方ですね。

それともう一つ大事なのは、多良木町に住宅を欲しい方はいらっしゃるし、若者を移住させて、住んでいただいて、町の考え方ちゅうのはよくわかるんですが、空き家とかこれからいっぱい空き家、空き店舗、いろんなことが相当これから想像される中で、住宅行政の中でいろんなプランを考えていらっしゃったと思うんです。

この県の話は降って湧いたような話だったと私は思うんですが、それをいきなり4戸、例えば、その定住移住してちょっと聞き漏れた話の中に、支援者、支援員向けにもというふうな言葉を聞いたような気がするわけですね。

町のそういうものに果たしてこんなに便利ない場所を決めていくということが、町の今後のプランの中で練って練って練られたところにその案が来たとならばまだしも、たまたま四つ来たからそういう方に向けようという考えだったのか。

やっぱり一番大事なのはこれよその市町村がよくやっていることなんですが、町へ村へ移住する方に農家の体験をしてもらいそして農家に住みついていただいて、農家を丸ごとお上げしますと。

それはもともと持ち主との話はあるでしょうけど、そしてそれに田畑を付けたたり牛をつけたり、いろんな形のオプションを付けた移住定住というのをよくテレビで見ます。

そこをやっぱり考えた上の中の、要するに将来のまちづくりのあり方の中で考えておられたのかどうか、私はそこが一番大事な話だと思うんですが、そこら辺の考え方というのは、これは提案者である町長にお尋ねしてみたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君

○町長（吉瀬浩一郎君）住宅が多良木町の方にもたらされた経緯についてはせんだって説明の中で、総務課長の方から説明をしたと思います。

その時には、私と副町長、それから総務課長、企画課長で協議をいたしまして、まずは、今回条例に上げさせていただいて、こういう形で移住定住にも使うといういろんな形での考えの中で、しかしそれはただそれだけに単純に特化したものではなくて、これからいろんな形を考えていこうと。

まずは確かに今おっしゃるように時間がなかったというのは本当です。

ですから、しかし、行き当たりばったりでやったというわけではなくて、これはよく協議して、一応こういう形で、まずは住宅を条例をお願いして、してその上でまた考えていこうということでそういう完全に限定してしまうというものではありませんので、そこをご理解いただいて、今回ご承認いただければ、また、確かにおっしゃったように急であったものですから、急に県の方からってということで、それはありがたいいただいて多良木町に有効に活用させていただこうという考えの中で、今回、このような提案になったということです。

これからまたいろんな使い方があると思いますので、それは考えていきたいと思います。おっしゃるとおりだなとは思いますが。

○議長（村山 昇君）4番瀬崎哲弘君。

○4番（瀬崎哲弘君）すいません、ちょっと支援員で言いましたけど、地域協力隊という言葉も出ていたものですから、それは訂正させてください。

それと総務課長にお尋ねします。私も調べてこなかったんですけど、一般住宅管理条例という中に、例えば、そういう住宅という俗にいうやつなんですけど、定住ってなると何十年でも住んでいいという発想になってしまうんですが、そこら辺はどう文言は書いてあるのでしょうか、よろしいのでしょうか。

もうもらったような住宅になっちゃうと思うんですけど、定住移住というふうな言葉になるとですね。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）この教職員住宅につきましては、昨年度から少しずつ話は出てきたんですけども、できれば多良木町に払い下げをお願いできないでしょうかということですと交渉して、やっとならで提供いただけるということでございました。

移住定住用の住宅ということにつきましては、そこにずっと定住するわけではなくてですね、例えば県外からこられる方たちにこういう住宅がありますよというのを紹介するため

にもそういったものを確保しておくということは重要なことでないかという考えでおりますね、それは一つの案ということでございます。

まだ供用開始には少し時間がありますので、中を修理しなくてはいけないしですね、もう少しこう時間をいただいて、また、十分協議をして活用については考えさせて頂ければと思います。

○議長（村山 昇君）4番瀬崎哲弘君。

○4番（瀬崎哲弘君）ここに示してあります家賃的なものとか、そういうものに対してはある程度の理解をしているわけなんですけど、私はこうやってあえてお願いしたのは、お願いとかこういう質疑したのはやっぱりそういう将来の展望を見た住宅のせっかくのチャンスを非常に安直寄りっていう言葉はちょっとどうか知りませんが、あっちがあったからほっじゃこっちの話じゃなくて、やっぱり将来の展望を見据えたということで時間をかけて今後のあり方を決めていただきたいと思います。

終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

12番坂口幸法君。

○12番（坂口幸法君）昨日も質問いたしたんですが、移住定住も含めて、今回教職員、元教職員住宅がそういうところでされるというところで、今回、槻木の住宅が廃止になるというところで先日、槻木地区でも説明会があって、いろんな意見があったかと思えます。

そういう中で、槻木地区の方々も移住定住のところも含めた残してほしいっていう意見もあって、昨日の私の質問に対して、町としてはそういう危険、土砂災害の危険地域だからっていうところも含めて、そういうところも含めて槻木診療所の老朽化も伴いですね、そういうところで移転したいというお話ではございましたが、そういう移住定住も含めれば、やっぱりある意味あすこの槻木小学校の住宅はそういうところもあるので、今回の馬門の、馬門じゃなくて、馬場田の移住定住のことと含めて唯一の槻木の住宅がそういう移住定住も含めたいところもあると思うので、その整合性がですね、ちょっとなかなか見えてこないし、また、地域的なバランスも含めれば、槻木地区だけ、あの一つだけの住宅がなくなることがものすごく槻木地区の人たちにとれば、ある意味シンボリック的なところもあると思うので、そういうところも含めれば、庁舎内でもいろんな検討がなされたと思いますが、どのような何回、そういう検討されてこういう形に至ったのかを含めてですね、お答え願いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、今お尋ねの件なんですが、29年に入りまして、・・・さんが一応、ああいう形で多良木町から転出をされていきました。

それでその間にずっと診療所のことについては、前、私が議員であったころからかなり老朽化しているということは、槻木の方からもそれから公立多良木病院の担当の看護師、医師からも聞いておりました。

前松本町長にエアコンが付いていないので何とかしてほしいというお話とそれからトイレがくみ取り式なので何とかできないだろうかというお話はしていました。

かなりもう施設自体も50年以上経っていて古いということが、それはもう前段階としてわかっておりましたので、まずは教育委員会それから健康・保険課ですね、そして、建設課、すいません、環境整備課と連携をとってどういう形、あそこは管理をしていたのは環境整備課でしたので、そこ3課で練っていただいて、結果的に危険地帯ではないイエローゾーンとかいう形になっていますので、あそこがいいんじゃないかということになりまして、まず前段階として、区長と民生委員に来ていただいて、一応お話をしました。

その時は、私は行ってないんですが、担当課が行きまして、お話をした時にはいいだろ

うと、そういうふうに槻木診療所が新しくなって、清潔な医療環境になって、そして、学校の内のそういう建物の中に、学校の隣接する建物の中にあるというのは非常に自分たちとしてもありがたいということで、その後、上槻木と下槻木で1回ずつ説明会を行っております。

これは今回一般質問の資料としても出ていたようですが、その中には残してほしいというご意見も多数あったみたいですね。

その場の雰囲気はどうだったのかってことで担当課に聞いていましたら、議事録っていうか、議事録によれば、やはりそういう直してほしいという声は、まあまあそういう声はずっと載っていたので、全体的に直してほしい、あそこは残してほしいのかなと私思ったものですから、担当課に聞きましたら、いや全体の雰囲気としてはそうではなくて、あそこでもいいだろうという雰囲気であったということ。

これはまた一般質問の時にお話があると思いますが、そういうことでした。

一部にそういう方々、残して欲しい。確かにその気持ちはよくわかります。それではじゃあどうするのかと聞いた時に、やはりなるべく早く、高齢化が進む槻木地区ですので、医療環境のいい場所に、槻木診療所を移したいという気持ちですね、これは3課、要するに、健康・保険課、教育振興課それから環境整備課、それと執行部ともどもやはりそういう考え方でおりましたので、今回の条例の提出ということになりました。

○議長（村山 昇君）12番坂口幸法君。

○12番（坂口幸法君）いろんな意味で大変重要なことであると思うので、できればですね、ほんとは関係課課長だけじゃなくてほんとは町長も行って、そういうこういう大事なことは説明して欲しかったなと思っております。

そういう中で、土砂災害地域にも指定されていますが、この防災マップ見るとあそこ全体がもう黄色っていうか、危険地域ではあるのでレッドゾーンっていうか、レッドゾーンがあっという校舎が説明がありましたが、もうこの防災マップではもうあの全体が黄色の危険箇所ではありませんがそういう土砂災害のところで指定してあります。

そういうところも含めてですね、また私は後でも反対討論いたしたいと思いますが、そういうところも含めて、いろんな配慮とかに欠けていたのではないのかなと思っております。以上です。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）二つお尋ねをします。まず一つはですね、槻木の今の住宅の件なんですけど、確か58平米というふうになっていると思うんですけど、ここがですね、例えば、スペース的にどうなのかっていうその辺の懸念がちょっとあるんですけど、例えば、その建物の構造だとか間取りも含めてですけど、診察室がいます。処置室がいます。それから待合室がいます。それから医師やスタッフの休息室といいますか、そういうスペースも必要ですし、プライバシーがきちっと確保されるそういうスペースが必要ですね。

その点からこの58平米で十分にそれを満たせるようなそういう改修ができるのかどうか。

その点についてはどういう判断を持っておられるのか、まずそのことについてお伺いをいたします。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それでは、お答えいたします。スペースの関係でございますが、私どもも医療関係は素人でございますので、現地にですね、公立病院の医者及び看護師、また、事務職員ですね、あたりも現地に出向いていただきまして、現場を見ていただきました。

その結果、これでも大丈夫ではないだろうかというお話をいただいたところでございます。

ちなみに、今診療所が月、すいません、週に2回開いておりますが、平均いたしますと1回が、1日ですね、5名程度の診療でございますので、スペース的には問題はないのではないかと考えておるところでございます。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）これは町長にお尋ねをいたしますが、昨年の槻木の座談会で必要があれば支援員をですね、増やすというお話をされましたね。それ覚えておられますよね。

そうなりますとですね、例えば、移住者あるいは定住希望そういうことがあった時に、住宅確保をどうするかという問題が出てきますが、そのことについてはどのようにお考えになっていますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、新たに移住者があった場合には、やはり町としてそれを探さなければならぬと思います。

今回のあの時はですね、座談会の際は、支援員が足りなければということを行いました。

それはやはり高齢化していく槻木地区を支えていくためにはっていうことで申し上げたんですが、今の現在の支援員の方が活動しておられますけど、非常によくやっていただいでいて、今のところでは十分であるというふうには判断しておりますけども、今おっしゃった議員おっしゃった将来的にどうなのかっていう時にですね、支援員の方がもし来られるとしてもその時には、町の方で場所を探すということになるかと思っております。

その時にはまた住宅はいろいろと空いている住宅もありますし、例えば、今、レストランをやっておられる方も自分で改修をされておりますので、そういうところをやはりもし必要であれば、もう1人増えるということであればですね、町の方でそれは責任を持って探さなければならぬというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）今の答弁でもそういうケースがあった時には、町が責任を持って住宅を確保するというふうに理解をしてよろしいのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、槻木地区には空いている家も随分ありますので、そこはしっかり確保したいと思っております。

例えば、考え方としては支援員は必ずしも槻木にいないてはいけないということではないと思っておりますので、久米の住宅から支援員として、槻木に通うという考え方もいろいろありますので、そこはその時にしっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず原案に反対者の発言を許可します。

12番坂口幸法君。

○12番（坂口幸法君）議案第49号、多良木町一般住宅管理条例の一部を改正する条例を定めることについての反対の立場から討論いたします。

今回の条例改正は、槻木診療所の老朽化並びに土砂災害警戒特別区域に位置していて、早急な解決策が求められていることは理解いたしますが、先日の槻木地区で行われた説明会の意見の中にも、町営住宅の活用方法について、庁舎内で総合的な移住定住策を勘案しながら議論はなされたのか。

また、町営住宅を改修し活用する方法、現在の診療所を改修し活用する方法、小学校の教室を改修し活用する方法の三つの案の概算費用を出し、費用対効果も含めた上で、説明会に

示すべきではないかという少数意見かもしれませんが、このことは大変重要なことであり、切実な思いであると思われまます。

今回の馬場田地区にある元教職員住宅を移住定住政策も含めた一般住宅管理条例の改正は、槻木地区唯一の町営住宅を廃止することは、槻木地区の振興活性化のためにも整合性及び地域バランスが考慮されていないと思われまますので、よってこの条例、議案 49 号に反対いたします。

以上です。

○議長（村山 昇君）次に、原案に賛成の討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）ほかに討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これから採決します。採決は起立によって行います。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山 昇君）起立多数であります。

したがって、議案第 49 号、多良木町一般住宅管理条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第 13 「議案第 50 号」 平成 29 年度多良木町一般会計補正予算（第 8 号）

○議長（村山 昇君）次に、日程第 13、議案第 50 号、平成 29 年度多良木町一般会計補正予算（第 8 号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）すいません、何点かちょっとお尋ねをいたします。まず 18 ページの目の 8 の電算管理費なんですが、この中の委託料で電算関係保守委託料、法改正対応等ということで 417 万 4,000 円が減額されておりますが、これはいかなる理由によるものでしょうか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、お答えいたします。この電算関係保守委託料の法改正対応でございますけれども、29 年度で当初予定しておりましたけど、これが 29 年度と 30 年度にこう 2 か年に分けて行うということで、30 年度に行う分を減額したものでございます。

○議長（村山 昇君）9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）次は 27 ページになります。3 の農業振興費ですが、補助金の中で農業次世代人材投資交付金減額の 225 万円になっておりますが、これはどのような理由で減額がでたのか。

要するに、投資するそういう人材がいなかったということだと思っておりますが、その辺の状況も含めてちょっと簡潔にお答えいただきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）はい、お答え申し上げます。こちらの交付金につきましては、新規就農関係の、に關します農業者への交付金でございますけれども、申請にあたりまして 1 名の方が辞退とそれから 1 名の方が半年分ということで、1 年間当たり最大 150 万ということで規定がなされておりますので、今回、225 万円の減額を行ったものでございます。

○議長（村山 昇君）9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）はい、もう 1 点伺います。38 ページのですね、給料及び職員手当の増

減額の明細ということで、職員手当の減額の中に、超過勤務手当が 369 万 2,000 円の減となっておりますが、これはどういうことでこれだけの減額が出てきているのか、その点をちょっとお伺いいたします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、支出見込みでもう見込みがないということで今回減額をしたものでございますけども、一番大きなものはですね、農業総務費に計上してあります 27 ページ分の超過勤務手当ですけども、これは川辺川の同意をとるということでそれがもう当初見込みよりも非常に少なくて済んだということが一番の原因でございます。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

10 番宇佐信行君。

○10 番（宇佐信行君）私はですね、24 ページ、24 ページのですね、目の児童福祉総務費の中でですね、節の報償費、出生祝い金、一応減額の 130 万なされているかと思いますが、平成 29 年度のですね、今現時点でのこの出生祝い金に該当された件数とそれから支出された合計額は幾らぐらいあったのかということを質問したいと思います。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）お答えいたします。ご質問の出生祝い金の現在の申請された人数ということですが、昨日現在で 37 名の方が出生祝い金の申請をされております。

支出している総計額は、すいません、手元の資料で持ち合わせておりませんので、後ほどお伝えしたいと思います。

○議長（村山 昇君）10 番宇佐信行君。

○10 番（宇佐信行君）今、白濱課長の方からもありましたが、またあとですね、資料をいただければと思っております。

それからもう 1 点でございますが、34 ページのですね、教育費の中のファミリーパーク管理費のその中で需用費の中で修繕料が 10 万円計上されているわけでございますが、このファミリーパークのですね、遊び場といいますか、いろんな遊具関係があるかと思いますが、今回のどの部分のですね、修繕料なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。ファミリーパークの修繕料でございますけれども、これにつきましては、先月、ちょっと寒波等がひどくてですね、水道管が凍結によりまして漏水が発生したということでその水道管の修繕でございます。

○議長（村山 昇君）10 番宇佐信行君。

○10 番（宇佐信行君）非常にこの今回も水道管が破裂したということでございますが、いろいろ小さい児童あたりをですね、ここで遊びにつれてくるというふうなことで、いろんな遊具関係もですね、いろんなところを修繕しなければならないかと思いますが、現在、これ目視あたりで遊具の破損状況なんかをですね、危険なところをされているのか。

月に 1 回か 2 回ぐらい巡視してされているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。ファミリーパークの遊具の点検ということでございますけども、一応目視等ではですね、担当者が目視による遊具の点検を行っているところでございます。

また、昨年度は業者によります遊具の点検等を行っております。

一応、修繕を必要とする箇所につきましては、それぞれ予算等もありますけれども、修繕の方をしていきたいというふうな考えておるところでございます。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

2 番林田俊策君。

○2番(林田俊策君) 1点お伺いします。ページ11ページ、総務使用料一番上のところで、しごと創生支援住宅施設使用料の27万減の減額を説明ください。

○議長(村山昇君) 岡本企画観光課長。

○企画観光課長(岡本雅博君) はい、お答えいたします。しごと創生支援住宅施設使用料につきましては、予算といたしまして30万円組まさせていただいておったわけですが、これまで使用がなかったということで、3月に1件の使用したいという申し込みがっておりますので、その1か月分ということで残りを減額するというところでございます。

○議長(村山昇君) 2番林田俊策君。

○2番(林田俊策君) 3万円ということでしたけども、その3万円は妙見野等で行われました地方創生の機構の時に泊りになった時の3万円でしょうか。

○議長(村山昇君) 岡本企画観光課長。

○企画観光課長(岡本雅博君) お答えいたします。ビジネスデザインキャンプの時に東京から来られた際の方ではございまして、3月1日から今月いっぱいということで、使われるところは同じところが使われますけども、その分の1か月として上げているということでございます。

○議長(村山昇君) 2番林田俊策君。

○2番(林田俊策君) じゃあ今の答弁はビジネスキャンプでは、あそこに泊まれたけども支払いはなかったということで理解していいですか。

○議長(村山昇君) 岡本企画観光課長。

○企画観光課長(岡本雅博君) はい、お答えいたします。町の業務をしていただいたという観点でその時には徴収はしておりません。

○議長(村山昇君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山昇君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、平成29年度多良木町一般会計補正予算(第8号)は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

(午前11時4分休憩)

(午前11時13分開議)

○議長(村山昇君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14 「議案第51号」 平成29年度多良木町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)

○議長(村山昇君) 次に、日程第14、議案第51号、平成29年度多良木町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第 51 号、平成 29 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 15 「議案第 52 号」 平成 29 年度久米財産区特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（村山 昇君）次に、日程第 15、議案第 52 号、平成 29 年度久米財産区特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）1 点だけお伺いをいたします。歳出ですけれども財産造成管理費ですね、今回、181 万 9,000 円の減額補正となっておりますけれども、これにつきましては間伐等森林整備促進対策事業ということで、確定によるものというふうな説明だったかと思っておりますけれども、この内容としまして間伐なのか、それとも植栽なのか。

間伐等とありますけれども、間伐による減額なのかどうかお伺いをしたいと思いますけど。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）お答え申し上げます。この委託料につきましては、槻木花立地区の利用間伐での事業の委託料でございますので、間伐のみを行った時の事業費の確定による減額となっております。

以上です。

○議長（村山 昇君）3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）利用間伐による材積がそれだけ上がらなかったというようなことですが、この事業につきましては、多良木町の林業施業計画の中での事業の一環なんでしょうか。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）はい、答え申し上げます。こちら施業につきましては、久米財産区の経営計画の事業の一環となっております。

以上です。

○議長（村山 昇君）3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）久米財産区の間伐事業ということで今回、積立金が 107 万 7,000 円基金積立となっておりますが、基金総額が今現在どれだけになっておりますでしょうか。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）はい、お答え申し上げます。今回の補正第 2 号をご可決いただいたということで計算でございますけれども、2,516 万 3,152 円となっておりますのでございます。

以上です。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 52 号、平成 29 年度久米財産区特別会計補正予算(第 2 号)は、原案のとおり可決されました。

日程第 16 「議案第 53 号」 平成 29 年度多良木町下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 16、議案第 53 号、平成 29 年度多良木町下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 53 号、平成 29 年度多良木町下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)は、原案のとおり可決されました。

日程第 17 「議案第 54 号」 平成 29 年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第 4 号)

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 17、議案第 54 号、平成 29 年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第 4 号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 54 号、平成 29 年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第 4 号)は原案のとおり可決されました。

日程第 18 「議案第 55 号」 平成 30 年度多良木町一般会計予算の訂正について

○議長（村山 昇君）次に、日程第 18、議案第 55 号、平成 30 年度多良木町一般会計予算の訂正について議題といたします。

町長から訂正の理由の説明を求めます。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）議長に発言のご許可をいただきましたので、議案の訂正について説明を申し上げます。

多良木町議会 3 月定例会議に提案いたしております議案第 55 号、平成 30 年度多良木町一般会計予算の中で、120 ページになります。

この 120 ページの一番上になりますけれども、一番上の目の中学校校舎改築事業というのがあります。

このうち、右に行っていただいて役務費の 89 万 9,000 円と委託料の校舎改築設計業務委託料 9,000 万円及び地質調査業務委託料 700 万円これを削除させていただき、訂正後の予算といたしまして、校舎耐力度調査業務委託料の 2,100 万円のみを計上させていただくこととなります。

あわせて歳入歳出予算の調整をさせていただくものでございます。

多良木中学校の校舎改築事業につきましては、まず校舎耐力度調査を実施した上で、その結果、対応すべき事項について、議会の皆様にご説明しながら必要な予算を計上することが妥当であり、住民の皆さん方の理解も得られるものと判断いたしましたので訂正をお願いするものです。

執行部の拙速な考え方により予算の訂正という事態になりましたことにつきましては、議員の皆様方に深くお詫びを申し上げます。

議案の訂正につきまして、議員各位のご賛同をいただきますようにどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（村山 昇君）お諮りします。

ただいま議題となっております議案第 55 号の訂正について許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第 55 号、平成 30 年度多良木町一般会計予算の訂正については、許可することに決定いたしました。

ここで議案差し替えのため暫時休憩いたします。

（午前 11 時 24 分休憩）

（午前 11 時 26 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 19 「議案第 55 号」 平成 30 年度一般会計予算

○議長（村山 昇君）次に、日程第 19、議案第 55 号、平成 30 年度一般会計予算を議題といたします。

議案の訂正がありましたので、ここで説明を求めます。

松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）議案の訂正について説明を申し上げます。

まず今回の訂正つきまして、29 ページ以下が各 1 ページずつ繰り上がることとなりましたので、当初予算そのものを全部を差しかえということでお願いをしたいと思います。

議案第 55 号、平成 30 年度多良木町一般会計予算の訂正箇所について説明申し上げます。

まず表紙の方です。第 1 条、予算の総額を 3 月 6 日に説明した予算額から 9,700 万円減額いたしまして、66 億 9,200 万円と訂正をするものでございます。

まず歳出予算から説明いたします。訂正前の予算書の 120 ページ、款 10、教育費の中学校費、目 3、中学校校舎改築事業の節 12、役務費 89 万 9,000 円と節 13、委託料の校舎改築設計業務委託料 9,000 万円及び地質調査業務委託料 700 万円を削除するものでございます。

配布、先ほど配付いたしました訂正後の予算書が 119 ページになります。今、申し上げましたものを削除したものが 119 ページでございます。

よろしゅうございますでしょうか。

目の 3、訂正後の予算書です。中学校校舎改築事業を中学校校舎改築事業費として、校舎耐力度調査業務委託料 2,100 万円のみを計上いたしました。

関連いたしまして、予算総額を 100 万円単位に丸めるために、予備費の額を訂正前の 654 万 3,000 円から 744 万 2,000 円に変更し、調整をしております。

予備費の訂正前予算書は 132 ページ、訂正後は 1 ページでございます。すいません、131 ページでございます。1 ページずつ配付しました予算書が繰り上がっております。

以上の歳出予算の訂正に伴いまして、歳入予算の財源調整をいたしております。

訂正前、訂正後ともに予算書は 24 ページになります。款 17、基金繰入金の多良木町減債基金繰入金を 8 億円から 3,200 万円減額いたしまして、7 億 6,800 万円といたしました。

あと訂正前の予算書が 29 ページ、訂正後の予算書が 28 ページになります。

款 20、町債、目 7、教育債の節 3、学校教育施設等整備事業債 6,500 万円を削除いたしました。

関連いたしまして、第 3 表の地方債を訂正しております。訂正前、訂正後ともに予算書は 7 ページになります。

起債の目的、2、過疎対策事業債を 2 億 6,970 万円から 6,500 万円減額いたしまして、2 億 470 万円といたしました。

以上によりまして、1 ページから 5 ページまでの第 1 表、8 ページ、9 ページの事項別明細書総括の関係部分も訂正をいたしております。

以上で、訂正後の議案の説明を終わります。

○議長（村山 昇君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

当初予算の質疑ですよ。30 年度の一般会計予算の質疑ですよ。

11 番豊永好人君。

○11 番（豊永好人君） えーと何点ほどか尋ねたいということでよろしくお願ひします。まずですね、ふれあい交流センター管理費について、ページがですね、63、これは民生費の社会福祉費でございます。

その中でですね、昨年度の平成 29 年度の当初予算を見たんですけども、非常に今回増えているということで、その増えたる理由、それともう一つはですね、この需用費の中でですね、修繕費、この 1,752 万 1,000 円ということで、多額の修繕料があがっておるということで、その内訳の説明をお願いします。

○議長（村山 昇君） 今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君） お世話になります。答弁させていただきます。まず 29 年度と比較いたしまして 1,784 万 1,000 円当初で増えております。

まず一番大きい原因はですね、最後におっしゃっていただきました需用費の中の修繕料、

こちらの方がですね、施設全体の方ですね、もとの平成8年にできた給湯関係、本体の方ですね、オーバーホールっていう予算を組み込んでおりますので、そこらあたりこの増えた分が結構大きいところですよ。

あと委託料の中にですね、今年度、新たにページの方は64ページなんですけど、えびすの湯業務委託料ということで、もともと賃金で組んでおりました臨時職員の分につきまして、人材派遣会社の方をお願いするというところで。

○議長(村山 昇君) ちょっと今井課長、この訂正した後でページ数言わんと1ページずつあがってくるから。

○町民福祉課長(今井一久君) すいません、ええっとですね、63ページになりますですね、申し訳ございません。最初のところが62ページのところの修繕料でございます。すいません。

ページの62ページの方の修繕料の1,752万1,000円が去年よりもかなり増えておるところで、その同じページの方ですね、62ページから始まります委託料の次のページにまたがるんですけど、24ページの2,574万6,000円というところが、こちらがもともとは賃金で組んでおりました臨時職員の分につきまして、人材派遣会社の方に人件費についてはお願いするっていうところで増えておるところでございます。

以上です。

○議長(村山 昇君) 11番豊永好人君。

○11番(豊永好人君) 実はですね、もう一つ、さっき言われた業務委託料が今回はあるわけですよ。

金額も大きいということで、これページがさっきすいませんけども、元のページでいきますと、えーとですね、64ページすいませんね、元のページでいきますけども、チェックしていますんで、そのえびす業務委託料で2,574万6,000円ということで上がっています。

そこはどのあたり業務委託されるのか、すいませんけども、簡潔にお願いします。

○議長(村山 昇君) 今井町民福祉課長。

○町民福祉課長(今井一久君) 答弁をさせていただきます。まだ予算が可決されておられませんので、今のところ未定というところで考えております。

○議長(村山 昇君) 11番豊永好人君。

○11番(豊永好人君) すいません、私はなぜ言うかということですね、昨年度が当初予算が1,800万なんですよ。

今年は2,500万ということで、かなりの数字が増えておるということで、今あすこのえびすの湯なんか見ますとかなりの赤字ということで、その辺の危機管理を持っとらすとかなというわけで、その今のそういう金額を示したわけですよ。

それでもう一回聞きますけども、今井課長、この業務委託料ですよ、2,500万、これはどこにそういうふうに業務委託されるのか、もうだいたい決めとらすとでしよう。九綜かどっか、すいませんがよろしくお願いします。

○議長(村山 昇君) 今井町民福祉課長。

○町民福祉課長(今井一久君) すいません、会社名の方を伏せさせていただきます。見積もりはちょっといただいているところはあります。

まず金額の方がですね、直営だと賃金の方が1,800、去年が14万9,000円でスタートしているんですが、これに共済費とか、そういう社会保険料等も加味したところ考えなくていけないところと、あと会社の取り分もございます。

そこらあたりで全体的にはですね、700万っていうところでなくて、いろいろ金額がちょっと少ないんですけど、ただあの地方公務員法の規定を遵守するためには、こういうような選択が妥当かということで今回提案をさせていただいているところですよ。

以上です。

○議長（村山 昇君）11 番豊永好人君。

○11 番（豊永好人君）じゃああと 1 点だけですね、その業務委託料についてはですね、すみませんけども、何社か見積もりをされるのか。それについてもしわかればよろしくお願ひします。何社見積もりか。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）はい、当然見積もりは複数の会社から取るつもりでおります。

○議長（村山 昇君）11 番豊永好人君。

○11 番（豊永好人君）じゃあ複数の会社から見積もりを。

続きまして、ページのですね、元のページでいきますんで、すみませんけども、105 ページですね。

これは土木費の中の河川費ですね、住宅管理費ということで、この節の 15、工事請負費ということで 4,600 万上がっていますけども、町営住宅ストック改善工事、その内訳の内容について、すみませんが、簡潔な説明をお願いします。

新しい、104 ですね、新しいところで、すみません。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。工事請負費につきましては、給湯設備の工事がございます。

それと給湯設備工事が中村団地、時出団地、それから長寿命化改修工事ということで迫田団地を予定しております。

○議長（村山 昇君）11 番豊永好人君。

○11 番（豊永好人君）あとすみませんけど 2 点ほど、旧のですね、元の方の 128 ですね、その中にですね、教育費の中で、保健体育費ということで、体育施設費の中にですね、需用費で、節の修繕料ということで 374 万上がっていますけども、これはどこの修繕なのか、簡潔をお願いします。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。体育施設費の中の修繕料でございますけれども、これにつきましては、町民体育館、武道館、総合グラウンド、世代間交流グラウンドあたりの修繕となっております。

具体的に申しますと、今、わかっているところでは、芝刈り機と野球場関係の修繕、また、あの野球場のトイレと町民体育館のカーテン、黒肥地小学校のナイター設備、世代間交流グラウンドの階段部分の修繕と野球場のバックネットあたりを考えているところでございます。

○議長（村山 昇君）11 番豊永好人君。

○11 番（豊永好人君）最後になりますけども、もう 1 点ほど、129 ページですね、旧のですね、教育費、保健体育費の中にですね、節の需用費、これが修繕料で 307 万 5,000 円ということであがっていますけども、これはどういうやつか簡潔で説明お願いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。この学校給食費の中の修繕料ということでございますけども、まず給食の運搬車が 2 台ございます。それと軽トラックが 1 台ありますけども、これが車検ということになっておりますので、この車検代とまた、調理機器あたりがちょっと修繕するところも出てきておりますので、調理機器等の修繕、また、ボイラーの給水ポンプあたりもちょっと不具合が出ておりますのでそちらを修繕を考えているところでございます。

○議長（村山 昇君）11 番豊永好人君。

○11 番（豊永好人君）11 番終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

9 番久保田武治。

○9 番（久保田武治君）まず 33 ページになりますけれども、総務費の 19 の負担金補助及び交付金ということで、自治大学校の入校としてですね、昨年度比で 13 万円増の 41 万 9,000 円が組まれているんですが、これは何名を入校予定されているのか。

それともう一つは、その際に個人の自己負担というのはあるのかなのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）平成 30 年度の自治大学校入校につきましては、例年、派遣しております第 2 部の研修と 30 年度に税の税関係の研修を行きたいという職員もおりますので 2 名予定をしているところでございます。

個人負担につきましては、飲食費等はもう個人負担ということになるものでございます。

○議長（村山 昇君）9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）すいません、ついでにお尋ねすればよかったですけど、入校期間は何日となっておりますか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、お答えいたします。第 2 部研修が約 70 日間と税の研修はひと月でございます。

○議長（村山 昇君）9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）えーとですね、次は 40 ページになります。目 8 の電算管理費、委託料で 1,842 万 5,000 円の総合行政機器更新委託料っていうのがありますが、この総合行政機器というのがちょっとどういうものなのかわかりませんし、この金額の積算根拠っていうのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）総合行政システムと申しますのは今町の方で使っております財務会計システム、また住民情報システム、税情報システムなどいろいろございますけども、それが 5 年で更新をしております。

ちょうど 30 年度更新の時期に当たりますので、新しい機器更新ということで予定をしております。

○議長（村山 昇君）9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）次は 42 ページになります。企画費の交付金ということで、地域おこし協力隊の起業交付金というのが 200 万上がっていますが、これは起業した場合に、1 件当たり幾ら要するに交付されるのか。

これの 200 万というのは一体何件を想定されているのか、その点についてお伺いしたい。

○議長（村山 昇君 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。地域おこし協力隊につきましては、最長 3 年間ということで、年額活動費として 400 万円、これは交付税の方で見ていただくという形になっておりますが、その地域おこし協力隊が任期満了となる 1 年前あるいは任期満了から 1 年後以内において、自分で仕事を起こすといった場合に、その準備金というような形で 1 人当たり 100 万円を上限として交付できるという制度となっております。

今、3 年目を迎える平成 30 年度で 3 年目となりますのが 2 名おりますので、100 万円掛け 2 名分ということで 200 万円を計上させていただいているというところでございます。

○議長（村山 昇君）9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）次、82 ページになります。目 3 の農業振興費、節 19 の補助で振興作物農業機械等導入支援事業補助ということで、これは今回、町長がですね、判断をされて予算化されておりますが、これはいったいどういう対象農家に上限幾らということで、何件

をこの予算として組んでおられるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）お答え申し上げます。こちらの補助事業でございますけれども、対象者につきましては認定農業者と認定新規農業者を対象といたしまして、機械導入等の補助におきまして、上限3分の1、経費の3分の1を上限50万円として考えているところでございます。

○9番（久保田武治君）ということは何件を予定されていますか。

○農林課長（久保日出信君）50万とした時に10件分という形になります。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）最後になります。94ページです。農林水産業費ということで、複層林誘導伐事業委託料1,450万円があがっています。

これは前年が650万円だったんですが、800万増額になっておりますが、この辺の事情とその辺の内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）お答え申し上げます。こちらの委託料でございますけれども、複層林誘導伐事業ということで現在、槻木の萩の尾団地について分収契約を行っておりまして、今現在、ブロックごとに主伐を行いまして、面積の中ですね、そしてまた、造林をするとか植栽をするということで複層林を作っていく事業でございます。

今年度におきましては、その主伐をするための作業道の新設等を今回、計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）すいません、一つ漏らしておりましたので、もう一つだけお願いします。すいません、37ページですね、目6、庁舎維持管理費の委託料、保安警備庁舎維持管理委託料の保安警備分として387万4,000円が上がっています。

前年度からしますと57万7,000円、20パーセントの増額になるんですが、これは何かどういふ理由で増額になっているのか、その辺の内訳についてちょっとお伺いをしたいということなんです。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）お答えいたします。この保安警備委託料につきましては、夜の今2名で行っております保安警備ですけども、九州総合サービスの方に委託をしているところでございます。

ここからの見積もりということでございますけれども、詳細につきましてはまた見てから後ほどお答えするというところでよろしいでしょうか、その増額部分につきまして。

ちょっとお昼休みをいただければちょっと調べましてまたお答えしたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。はい、すいません。

それとですね、先ほどの自治大学の自己負担に関してなんですけれども、飲食代もちろん自己負担であるんですけども、旅費規程に基づきまして旅費の方を支給しております。

宿泊料がいない施設につきましては、1日当たり3,500円の日当を支払っておりますので、その辺でいろいろな生活費が賄えるのかなと思っております。

○9番（久保田武治君）議長終わります。

○議長（村山 昇君）ここで昼食のため暫時休憩いたします。

午後は1時から開会いたします。

（午前11時57分休憩）

（午後1時00分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

まず先ほどの久保田議員の答弁を行います。

松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）先ほどの久保田議員の庁舎維持管理費の保安警備の委託料が増額になっているということでございますけども、この夜間の保安警備につきましては、今 2 名の方が従事をされております。

29 年度にですね、最低賃金の見直しがありまして上がっておりますので、これに伴いまして給与の見直しをしているところがあります。それが一つです。

それと 29 年度までは社会保険の対象ではありませんでしたが、この賃金が上がったことによるのかもしれないけども、平成 30 年度から社会保険の対象になるということで、法定福利費が 46 万 3,000 円ほど上昇しております。これが一番の理由でございます。

また、この委託をしている会社につきましては、ほかにも各業務で多良木町全体的にお願いをしている部分がありまして、この管理費につきまして業務によってばらつきがありましたので、30 年度から見直しもお願いをいたしまして一律な率ということでお願いをしているものでもございます。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）差しかえ分の 46 ページなんですけども、地方創生推進交付金事業費ということで、今回 6,794 万 7,000 円が予算計上されております。

この中で、国県支出金が 3,351 万 6,000 円ということでございますけども、この国県の支出金、これは予算の要望をされているんだろうと思いますけども、これが決定交付通知が来るのはいつごろになるんですか。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画開発課長（岡本雅博君）お答えいたします。平成 30 年度の地方創生推進交付金につきましては、先ほど議員が申された数字で国へ申請書を提出しているところでございますが、国からの情報によりますと今月末までには交付決定の通知をするというような情報だけで、その後は何もまだ聞いていないところでございます。

○議長（村山 昇君）3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）今月末には交付決定が来るんじゃないかなということでございますけども、以前に、全然つかなかったことも記憶にまだ新しいところなんですけども、これがもつかなかったときにですね、これは交付決定が来なかった場合、予算の執行ができないわけでございますけども、組んであるのは一般財源でほぼ同額の 3,443 万 1,000 円組んでありますんでですね、こちらの方でできるのはできると思いますけども、これの中でソフト事業の中、交付金事業の中のソフト事業、通称アドバイザー委託料といいますかね、こういうソフト事業にかかわる費用はどのくらいあるんですか。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画開発課長（岡本雅博君）はい、お答えいたします。事業費といたしまして、ソフト事業に要する経費が 6,403 万 2,000 円です。その他ハード事業として 300 万を見込んでいますところでございます。

○議長（村山 昇君）3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）ちょっと私の意図するところが通じなかったんですけども、今まで総括アドバイザー委託料とかっていうことで頼んでおられたと思うんですけども、このアドバイザーといわれるような経費としてはどのくらい組んでおられるのかということをお聞きします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画開発課長（岡本雅博君）はい、お答えいたします。先ほどのソフト事業のうち、アドバイザーへの委託費と考えておりますのが、アドバイザーの招聘の経費として 3,846 万、それから広告宣伝等の展示会の出展費あたりも含めまして、合計の 4,400 万というところでございます。

○議長（村山 昇君）3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）かなりの金額がですね、ソフト事業の方に費やされるということで、ひいては、このことが地方創生につながっていくのであればですね、投資的なことも結構かと思えますけども、先ほども言いましたように、国の交付税が決定されなかった場合等々についての事業展開といったら、町の一般財源を持ち出さなければいけない事業、6,794 万 7,000 円という金額を使わなきゃいけないということでございますんで、こちらの方のソフト事業というものの見直しというものもですね、もう一度、精査してもらう必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、今回の予算の中での質疑でございますんで町長はこのことについてはどのように思っておられますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、今、担当の方ですね、予算が来るのを待っているとこなんですが、私たちとしては恐らく予算はつくんではないかというふうに、これら楽観的過ぎるかもしれませんがそういうふうに思っております。

もし、予算がつかなかったらどうするのかということになりますと、やはりこれはもう 1 回アドバイザー等来ていただいてですね、きっちりそこは詰めを行って予算の縮減をしなくてはいけないかなというふうに思っております。

歳入の方がこないということになるとやはり事業はできませんので、そこをやっぱり半分一般財源つけておりますので、一般財源をこれ以上なかなか出すというのは難しいとも思いますし、そこは予算を縮減してやっていかなければならないなというふうに思っているところです。

○議長（村山 昇君）3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）是非ですね、そのところを精査していただいて、先ほど言いましたアドバイザー委託料を払っての事業となるんですけども、先ほどの補正での質疑でしたかね、宿泊賃等もですね、その人たちにちゃんと払って、出してもらってですね、町の方がその提供をして金を払わないんじゃなく貰わないではなくて、その人たちにはもうちゃんと委託金、アドバイザー金っていうことでお願いをしているわけですので、多良木町の町内のホテルなり、ブルートレインなりですね、そこはどこでもあれなんですけどもちゃんとした金を払ってもらってですね、多良木町でお金を使っていたらいいとそこんところはちゃんと精査していただきたいというふうに思っております。

それから次ですけども、86 ページでございますけども、86 ページの地籍調査費でございますけども、今回、委託料の中で 6,787 万 9,000 円ありますけども、その中での地籍調査業務委託料が 5,145 万 8,000 円が今回計上されております。

これあの以前ですけども、この地籍調査委託業務に関しましては、5,000 万を超える場合はですね、町との議会との、議決を経たほうがいいんじゃないですかというのを私一回言ったことあるんですけども、その時、答弁が委託料に関しては、幾らであろうと、金額が 5,000 万超えても差し支えないんだというなことだったと思いますけども、そのことは今現在どうなっているのかをお聞きをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）平川税務課長。

○税務課長（平川 博君）お答えいたします。今回、平成 30 年度の地籍調査業務委託料といたしまして 5,145 万 8,000 円ということで予算を上げさせていただいております。

こちらの方はですね、議員が申されますように 5,000 万を超えておりますけども、こちら

につきましては、この地籍調査というものが国土調査法第2条第5項による毎筆ごとの土地について、その所有者、それから地番及び地目の調査並びに境界及び地籍に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成するものでありまして、地方自治法第96条第1項第5号に定める工事または製造の態様に該当するものではないということで判断させていただきまして、議決の必要はないというふうなことで判断をさせていただいているところでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（村山 昇君）3番中村正徳君。

○3番（中村正徳君）今、平川課長の方の答弁のとおりですね、地方自治法の96条の方ではどのように委託は請負契約とは違うというところが前回もあったと思いますけども、私が言っているのは5,000万を超えたらですね、どこが、委託先はどこでその委託先での落札、いつ何社入られて落札率はどのくらいだったんだろうかっていうことはですね、私たち議会にも示していただきたいという意味からですね、5,000万を超えた場合は、何社で委託依頼をして、どこと契約してどうなったんだっていうことをはっきりと示すためにはですね、それが必要ではないかということで質問しましたけども、今後においては、そのこと建設、環境整備課の方ではですね、入札にかかることは後から入札調書というのを出しておられます。

どどこが落札して何パーセントの落札率であったということであれば、当然、委託に関してもですね、何社に委託をして何パーセントの落札率といいますかね、応札されたところの調書というんですかね、を出してもらいたいと思うんですけども、そのことについてはどのように見解を持っておられるかお伺いしたい。

○議長（村山 昇君）平川税務課長。

○税務課長（平川 博君）お答えいたします。議員が申されましたのは契約調書のことかなというふうにも思いますけども、このことにつきましては、また上司の方と協議をいたしまして、検討させていただきたいというふうに思っているところです。

よろしくお願いたします。

○議長（村山 昇君）3番中村正徳君。

○3番（中村正徳君）是非、委託調書というものを出示してもらって、できることならですね、業務委託5,000万を超えた場合にはですね、そのことについてもやっぱりちゃんと議会の方に報告していただきたいというふうに思いますんで、ぜひご検討いただきたいと思うんですけど、町長、どうですか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、今の税務課長の答弁につきましては、地方自治法上でそういうふうになっているということですので、それは検討していくということはもう必要だと思いますので、執行部において検討させていただきます。

○3番（中村正徳君）終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

4番瀬崎哲弘君。

○4番（瀬崎哲弘君）2点ほどお尋ねいたします。その前に議長に、私の所管する課に対して聞きますけど、予算に伴う根幹の経営の根幹のことがありますので、お許しいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○議長（村山 昇君）はいどうぞ。

○4番（瀬崎哲弘君）まず、62ページの方ですね、これはふれあい交流センターの件なんですけど、金額としては賄材料に60万ということで、収入の方に70何万出ております。

委員会の方ではいろんなこと聞いているんですが、あえて町長にお尋ねしたいのは、食堂

を中心にして賄いということですから、通常は食堂運営なんですけど、ほとんど運営ができてなくて閉まっているわけですね。

その中で、今年も出したいということで当初に出されるんですが、私は毎日風呂に行っているから事情がよくわかるんですけど、人材がいないっていうか人手が足りない。

もう人手が足りないというのはもう何年も前から、入っては辞め、入っては辞めという、ただそこに人が定着しないという経営の中で、こういう予算を組んで本当に運営できるのか。

例えば、これは30年度に新しい秘策という考え方があるのか。

例えば、私に言わせると先ほどのどなたかの質疑にもあったんですが、人材派遣の方から人をあえて頼むようになってしまう、だったらその人材派遣というのが極端に言うといい言葉でないけど風呂屋の番みたいな人たちを頼んでしまうのか。

もっとチームワークで慢性的な赤字をどう切り抜けていくかという考え方は、やっぱりそういう人をうまくチームワークで働かせる。

町がするならばやっぱりそういうことでないと、スペアだけをどしこ入れても何年経っても一緒だと思うんですね。

そういう面で、ふれあい交流センターという冠がついている施設の中で、こういうふうには派遣の方にお願ひしましょうとか。

食堂というのはもう開けたり閉めたりでいいというような考え方なのか、そこら辺をですね、町長がこの予算を任命しています、決定していますので、どのようなお考えであられるのかを聞きたいと思います。

担当課長から聞くけど、それ以上の言葉はないもんですから。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） なかなかこう人が定着しないというふうなことは聞いております。よく募集もしております。

そこはやはりなかなか中でそういう慣れない仕事っていうのも一つは、あそこはちょっとこう慣れてこないとなかなか難しいところだと思います。ですから、そういう部分もあるとは思いますが、いろんな理由があると思います。

今の件については、担当課長に何回も聞かれているということですので、これは担当課長の言うとおりでなんですけど、まず資金的な余裕があればですね、給与面でももうちょっと上げたりということができると思うんですけど、もう29年度にいたってはもうものすごい金額で不採算部門として出てきておりますので、これをその経営的に本当はどうかしていかなくてははいけないんでしょうけど、なかなか難しいかなっていうところはあります。

ですからもう付け焼刃的にもうその都度その都度、人を雇っているっていうような状況なので、また雇われる人の中にもいろんなことで、理由はそれぞれもう最もな理由で辞められること、そういうことも多分瀬崎議員は聞いておられると思いますけど、それから食堂に関してもやっぱり人が足りないので、食堂開くことができないっていうか、そういうこともあっています。

本当は何か起死回生のそういう方法があれば一番いいと思うんですが、今のところそれをあみだす術がないというか、そうですね、今回もこれだけ8,000万ほどの予算を上げていますけど、入館料が非常に、金額的には非常に少ないということ。

これはもうはっきりどこをどうすればどうなるっていうことはわかるんですけど、それが今までずっと歴代町長できなかったっていうことも一つあると思うんですね。

ですから、なかなかそこは難しいと思います。

この後は、今のご質問に対して、一般質問みたいな感じなんですけど、担当課長にちょっとその辺の事情を話をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○4番（瀬崎哲弘君） 担当課長は要りませんので、私は町長にちょっとお尋ねしたい。

充分聞いております。4番いいですか。

○議長（村山 昇君）賄材料の60万についてのことでしょう。

○4番（瀬崎哲弘君）はい、せっかく当初です、あれですので、ここは大事なところなんですよ。

○議長（村山 昇君）4番瀬崎哲弘君。

○4番（瀬崎哲弘君）大事なことですね、結局こういう予算を組んで運用していくわけですので、というのは今のやり方をしていると慢性的な赤字がどんどん大きくなっていく。

例えば、人材派遣の、もう人を見つけきらんから人材派遣にお願いしましょうとか。もう食堂はだめだから学び舎に今、お願いして弁当みたいなのをちょっと置いているというもうそういうマイナス指向的な経営になってしまうと、もういずれ存続に問題になるような気がしてならないんですよ。

だから、そこを町長がやっぱりどのような認識で思っておられるのかと予算は小さいけど大事なことだと思うんですね、考え方で、それはもう後々の一般質問でありませぬので、それだけを言って、もし答弁がなければもうそれで構いません。

考え方をきちんとしていただかないと。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）アイデアがないというので非常に困惑しているんですが、もしそのいろんなアイデアがあればご教示いただければ非常に助かります。

それと自分たちでも、経営改善にはあそこは公的な施設でやはり公的な施設を例えば、その利益を上げる施設というふうに考えるのか、それとも福祉施設としてとらえるのかというところの判断もあります。

例えば、福祉施設ということであれば、ある程度の赤字があっても、それはお年寄りに対して投下されるそういうその予算であるというふうな考え方がありますので、そこはそれでいいと思うんですが、しかしそのそれにしても金額は不採算金額、不採算部門としての金額はかなり大きくなってきていますので、そういうことばかりは言っていられないんですけど、いろいろとこれから担当課と執行部全体です、改善について考えていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）4番瀬崎哲弘君。

○4番（瀬崎哲弘君）町長ですね、反論するわけじゃないんですけど、アイデアがないんじゃないかと、アイデアを求めようとしなからなんですね。

庁舎だけで一生懸命頑張っていたとしても限度があるなら、どうして、もう一回仕組みをつくり変えられないんだろかなて私は思うんですね。やっぱり前向き、前向きに物事を考えていくという仕組みがぜひ必要だと思います。

続きまして、もう一つ、60ページですね、介護保険費、これで報償費という名前で635万6,000円、地域活動支援事業ということで、これも担当課の方からどういう事業だということ聞いています。

これはもともと今回の事業の目的は温泉センターの券を1,000円、要するに介護を利用しなかった方のご褒美として1人2,000円の3,000人弱を提供するという考え方で、その2,000円を1人分割して1,000円の方を商品券、1,000円を温泉券というふうに聞いております。

しかし、これは町長も議員の時代にいろんな問題を聞いて不評じゃなかったかということ、温泉センターを助けるためにもろに見えていないかという考え方でしたね。

それをあえてまた今度なさるとい、それに対して決定をなされたということですね。

私は、担当の課長にも申し上げました。

本当にそれを、こういうことを言いました担当課長は、いえ温泉を認知してもらいたいのか

らということで、できるだけ利用していただきたいからまだ配るんですよという言葉でしたが、それならば、槻木とか山つきとか山間部の方の送迎でなくて、町中かとか、要するにタクシーでもらっても、自分の足のないお年寄りたちが多いわけですよ。

介護保険使わなくても元気でいらっしゃって、送る者がいないのに温泉センターまでタクシー使って行くあれができないとおっしゃるわけですよ。

それならば例えば、5枚、200円だから5枚分ならば、例えば送迎を月に1回しますとか、何かそういうふうな要するにオプションをつけた話ならいいけど、ただ、もろにこの数字を見ていると赤字の温泉をどうにかして、資金的に援助したいとしか見えないんですが、そこら辺はどういうふうなご判断でこれを提案されたんでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、それがですね、実は課の査定と、それから副町長を入れた査定、そして町長査定っていう段階を追って、査定を予算査定していくんですけど、その予算の査定段階で最後まで残っていました。

どうしてその残ったのかっていうことで、みんなで応接室で協議をしたんですが、そのときに、2,000円、今、商品券をお配りしています。

この半分を温泉センターの方にお手伝いいただけないだろうかっていうことで、私は恐らく議会にはお褒めの言葉をいただくのかなというふうに思っていたんですけど、今のようなお考えも確かにありますよね、車がないっていうことであれば、1,000円の商品券を使ってですね、車で来ることはできますので、ただこれ商工会の方にもご相談したんですよ。

実は、商品券が2000円でこの600万なんですけど、これを何とかこう圧縮するのにご協力いただけませんかっていうことでしましたら、いろいろやりとりがあって、それやむを得んだろうということをお願いして半分になったんですけど、一つには、財政的なものはですね、いろいろもうお金はあればどこかに当てはめられるわけなんですけど、それだけのお金をどこか削減して、その予算全体をですね、全体こう配分をシャッフルしようという感じの気持ちがあったもんですから、そこを温泉、えびすの湯の温泉券であつたらですね、町の方と、町の直営ですので、やりとりでお金は発生しませんので、そういうことで少し節約をさせていただいてというふうに当初考えて、みんなの意見がそこで一致しました。

私が独断でいったわけではなくて、みんなの意見が一致しましたので300万、300万にしようということに執行部としてはそういうふうになったんですね。

○議長（村山 昇君）4番瀬崎哲弘君。

○4番（瀬崎哲弘君）それだけご検討いただいた、ご配慮いただいたのならば、一回も風呂に入っていない職員に無料で上げられたらどうでしょうか。

終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

8番源嶋たまみさん。

○8番（源嶋たまみさん）121ページの、教育、款の教育費の節の。

○議長（村山 昇君）源嶋議員、マイクをちょっと。

○8番（源嶋たまみさん）21ページで、教育費、節の委託料なんですけども、その一番上の文化財修理委託料なんですけど、これはどの文化財をどこに委託するのか、内訳をお願いします。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それでは、お答えいたします。委託料の文化財修理委託料ということで予算を計上しておりますけども、これにつきましては栖山観音堂にあります天部像という仏像1体、1躯でございます。

こちらにつきましてはの委託先ですけれども、すいませんちょっと委託先がちょっとわから

なくてですね、ちょっと後で調べてまたご報告したいと思います。

すいません。

○議長（村山 昇君）8番源嶋たまみさん。

○8番（源嶋たまみさん）127ページ、目の体育施設費で、節の委託料で町民体育館改修設計業務委託料の250万についての内訳をお願いします。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それでは、お答えいたします。委託料の町民体育館改修設計業務委託料の内訳でございますけども、こちらにつきましては、町民体育館の天井がつり天井ということでございますので、こちらの方を改修するためのまずは設計業務委託料を250万組んでいるところでございます。

○議長（村山 昇君）8番源嶋たまみさん。

○8番（源嶋たまみさん）設計委託されている場所、業者はどこですか。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）お答えいたします。まだですね、設計業務委託料はまだ4月以降にする予定でございます。

○議長（村山 昇君）8番源嶋たまみさん。

○8番（源嶋たまみさん）129ページ、節の備品購入費で395万6,000円の給食センター用各種備品がありますけども、この備品の内訳をお願いします。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それでは、お答えいたします。備品の内容でございますけれども、二つございまして、一つはこれガス、すいません、ガスの回転がまを3台とあとL型運搬車を1台ということで予定しているところでございます。

○議長（村山 昇君）8番源嶋たまみさん。

○8番（源嶋たまみさん）償却が終わった、今度、新しく買い換えられると思うんですけども、この古くなった回転がまとか、償却が終わった備品に対しての始末っていうのはどうされているのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）お答えいたします。回転がまにつきましては、納入業者の方に引き取りということで考えております。

○8番（源嶋たまみさん）8番終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

12番坂口幸法君。

○12番（坂口幸法君）まず初めに、34ページの広報費の中で、節の14番の使用料及び賃借料の中で、情報住民サービス使用料というところで90万8,000円。

これ多分電光掲示板、今度あのはと思うん、違うのかな、違いますか、じゃあこの90万8,000円の内訳ですね、をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画開発課長（岡本雅博君）質問の広報費の情報住民サービス使用料90万8,000円の内訳につきまして、ご説明を申し上げます。

これ以前から区長会の中でも回覧数が多過ぎるということであったりとか、防災無線についても情報も多過ぎる、声も大きいといった苦情もあってきているところでございました。

そういった中で、現在の地デジのデータ放送を利用した住民サービスというのが、今2社、2社といますか、二つの放送局でされております。

一つは、NHKの方でされておりますけども、NHKにつきましては、情報量は無料で掲載できますが、月1回の更新ということでタイムリーな情報発信あたりはちょっと難しいな

というところがあります。

もう1点ですけども、民間の放送局ですけども、熊本放送RKKですけども、こちらでデータポンというサービスをされております。

これにつきましては、県内で既に八つ、七つ、七つの市町村でもう既に組み込まれておりまして、近隣ではあさぎり町が、既にもう取り組んでおられます。

これにつきましては、データの更新はそれぞれの自治体で行うことができるため、タイムリーな情報発信ができると。ただ画像等の配信ができないというのがちょっと利点じゃなくて欠点となっておりますが、回覧程度で回せるような文書については、そういったデータ放送を見るといつでもこう情報が手に入るというサービスでございますので、こちらを活用させていただいて、また、予算を通していただければ、区長をはじめ町民の方々に説明をしていきながら、周知をできればというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）12番坂口幸法君。

○12番（坂口幸法君）はい、わかりました。次にですね、36ページになりますかね、財産管理費の中で、15の工事請負費、家屋解体工事で220万上げられていますが、これはどこを解体されるのかをお願いします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）お答えいたします。この解体費につきましては、久米堂山地区の旧高本邸でございます。

あそこが今少しあれを改修して、また活用するというのにはですね、ちょっと今無理がございまして、逆に危険な状況のようでございますので、今回、解体して整地をする予定でございます。

○議長（村山 昇君）12番坂口幸法君。

○12番（坂口幸法君）はい、わかりました。次に、38ページの施設管理費の中でですね、多目的研修センター花壇管理業務委託料10万円、これはどこに委託をされるのか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）この研修センターの花壇の委託料10万円につきましては、研修センターの前にあります花壇でございますけども、ボランティアグループのけやきの会にお願いをいたしまして、全体的には今活動を縮小しておられるんですけども、その花壇整備については引き受けできるということでしたので、10万円計上しているものでございます。

○議長（村山 昇君）12番坂口幸法君。

○12番（坂口幸法君）はい、わかりました。次に、40ページになります。電算管理費の中で、節の13番の委託料で、新たにホームページ改修委託料というところで100万円上がっておりますが、今回このホームページの改修も含めて100万円の委託料はなぜこのまた改修も含めて委託をされるのか、それとある意味ホームページ、多良木町のホームページはなかなか見にくいという方々も結構いらっしゃいます。

ましてや町長の就任あいさつもまだそのまま上がってきているので、新年のあいさつとかもまだ全然見えないというところも含めてですね、こういうところをどうされるのかも含めて、答弁をお願いします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）お答えいたします。現在の多良木町のホームページにつきましては、28年度にですね、改修をお願いして運用はし始めたところですけども、どうもやはり探したいものが見つけにくいといえますか、非常にこう見にくい設定といえますかですね、そうになっておりますので、もうわかりやすいようにまた改修をお願いしたいと思っております。

各課から情報入力ができるようになってはいるんですけど、まだまだそれもですね、各課

に徹底をされていないようですので、もう一度改修とあわせて情報発信につきまして、全庁的に行えるような体制に持っていければと思います。

○議長（村山 昇君）12 番坂口幸法君。

○12 番（坂口幸法君）この改修委託も含めて今実際、業者がこの管理をしていますよね。その方に随意契約ということで改修委託されるんですか。それとも公募でされるのか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、お答えいたします。現在のホームページにつきましては、29 年度から 5 年間の契約となっておりますので、現在の業者において改修をお願いするものでございます。

○議長（村山 昇君）12 番坂口幸法君。

○12 番（坂口幸法君）はい、わかりました。次にですね、42 ページ、まちづくり推進事業費です。の中で今回ですね、新たにふるさとえびす会、ふるさと多良木えびす会っていうところで通信運搬費も前年度よりも、前年度が 10 万 5,000 円で今回 100 万円を超えまして、それとまた、旅費、旅費関係も増えております。

今回、新たに多良木ふるさと、ふるさと多良木えびす会っていうのが入りまして、これはどういったことを関東えびす会のことかなと思っておりますが、ちょっと詳しい内容をご説明お願いしたいと思っております。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画開発課長（岡本雅博君）お答えいたします。ふるさと多良木えびす会につきましては、関東地域に多良木町の出身の方が多数おられますけども、そういった方々の集まる会ということで、平成 22 年度で第 10 回を迎えて、その後、開催がされていないというような状況でございました。

その背景といたしましては、会長、以前の会長がもうやめられたということで、なかなか後任が決まらなかったということもあるかと思っております。

今回、多良木町の堤酒造、房の露ですかね、の社長が会長に新しく就任されたということのを契機に、以前の役員をされた方々でまた実行委員をつくりながら、この会を再開しようという動きが今進んでおります。

今年につきましてですが、今年というか、平成 30 年度におきまして、5 月 20 日、日曜日に開催をしたいというような今計画でおられます。

手数料じゃなくて通信運搬費としてかなりの金額を上げておりますけども、これまで名簿の登録された方が約 700 名いらっしゃいますので、そちらへの案内状の発送あたりを以前から町の方でもお手伝いをしていたという経緯もございましたので、今回、その経費を組まさせていただいているところでございます。

また、旅費につきましても、町長以下職員の参加に伴う出張旅費として上げさせていただいております。

このふるさと多良木えびす会にかかる総費用でございますけども、89 万 6,000 円を見込んでいますところでございます。

○議長（村山 昇君）12 番坂口幸法君。

○12 番（坂口幸法君）ふるさとえびす会、関東えびす会も含めてずっと休止状態ではございましたが、今回、そういう形でまた復活してある意味関東地区の方々のそういう掘り起こしも含めて、ふるさとの思いも含めたそういうところで、今後されることは大変いいことかなと私も思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

その中で、負担金補助及び交付金の中でですね、地域活動支援補助って 100 万円予算が組んでありますが、このことに関しての詳しい内容をお願いします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。今回、新たに創設をさせていただきたいと思っている補助金でございますが、多良木町地域活動支援補助金という今のところ仮称でございますが、これの制度を制定させていただきたいというふうに思っております。

この事業内容につきましては、事業主体となるものはそれぞれの行政区というふうに考えておまして、やはり住民自治というものが非常にこう大事なことがありまして、町が進んでおります多良木町総合開発計画の中にも公民分館活動の推進というものが、大変こう大きな役割を担うというようなこともございます。

また、この議会におきましても、これまでずっとその公民分館活動をどうするのかというような質問もいただいていたところでございます。

合わせまして、それぞれの行政区には町の職員から2名ずつ行政区担当職員というのが配置をされておりますので、その担当職員をフルに活用していただきながら、それぞれ行政区の方々がそれぞれ抱えられている課題を解決する方向に導くというものが大きな目的でございます。

また、行政区の統廃合というものもあるかと思いますので、そちらの方に会合にかかる費用に当てていただくというものもあるんじゃないかなというふうに思っているところです。

事業の補助金の額といたしましては、一つの行政区当たり10万円を上限に交付をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（村山 昇君）12番坂口幸法君。

○12番（坂口幸法君）大変大事なことかなと思いますんで、できればこの資料も配付も含めて我々、厚生文教、産業常任委員会の方にも資料配付お願ひしたいと思っております。

続きまして、すいません、ちょっと待ってくださいね。すいません、93ページの造林費の中で、今回、節の役務費の中で保険料が41万4,000円上がっております。前年度が1,077万3,000円でしたが、これは伐採する山といいますか、去年度に上げていた保険の山が全く一緒ちゃうか、その半分を残してということなのか、ちょっとこれは余にも保険料が今回安くなっているので、この意味をお願ひします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）お答え申し上げます。役務費の保険料でございますけども、これは町有林の森林保険の保険料でございます。

保険料につきましては、3年契約でありますとか、5年契約とそれぞれの林班によりまして契約がまちまちでございますので、それに合わせましてですね、年度ごとに保険料が変わってくるということでございまして、いろんな保険料率とか見ましてですね、安くなるようには一応、設定はしているところでございます。

以上です。

○議長（村山 昇君）12番坂口幸法君。

○12番（坂口幸法君）わかりました。最後になりますけど、107ページになっとですかね、災害対策費の中で、使用料及び賃借料、また、委託料と工事請負費の中で、今回、新たに災害用マンホールトイレ整備設計業務委託料並びに工事請負費で災害用マンホールトイレ整備工事というところで、五次計画の中では防災行政無線デジタル化っていう計画には入っておりましたが、今回、新たにこのマンホール、災害用のマンホールをですね、新たに出てきたというところで今回、新たに計画に載せ、入ったということも含めてですね、その緊急度も含めたいろんな意味があると思っておりますが、どのような形で今回このマンホールのごとがですね、出てきたことがあったのか、お願ひしたいと思っております。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）お答えいたします。この災害用マンホールトイレの整備でございますけども、平成28年の熊本地震も受けまして、その後、一般質問等も大分いただきました。

その中にマンホールトイレの検討をしてはどうかということもございまして、検討していたところでございます。

これが球磨川水系の防災・減災事業の対象となりますので3分の2の補助がまいります。

これを活用いたしまして、町民体育館横から武道館方面にかけまして9基のといいますか、9個というんですかね、のマンホールトイレを設置する予定でおります。

○議長（村山 昇君）12番坂口幸法君。

○12番（坂口幸法君）以上、質問終わります。

○議長（村山 昇君）ここで先ほど、源嶋たまみ議員の答弁が補足答弁がありますので、それを許します。

大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）先ほどの源嶋議員の委託料の件での質問での答弁でございます。

先ほど、栖山観音堂の仏像の修理の委託先はということでお尋ねがございましたけれども、これにつきましては平成30年度に委託する計画でございまして、この仏像が県の指定ということになっておりますので、熊本県が進める委託先と調整するということで考えておるところでございます。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）数点質問させていただきます。まず先ほど、質問があっていたんですけれども、47ページの総務費の負担金補助及び交付金というところで、地方創生の交付金について質問がありましたけれども、この内容について詳しく説明を願いたいところなんですけれども、ここではちょっと時間がかかりますので、資料の請求をしたいと思いますが、資料の請求もここではすぐには難しいので、詳しい資料を30日に議会活性委員会の方で検討すると思いますので、その時の参考資料として、なるべく詳しい内訳の資料を議員に配付していただければと思います。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。負担金補助及び交付金のしごと創生機構への交付金として6,303万2,000円計上させていただいております。

これにつきましては、しごと創生機構の30年度の当初予算書案を作成してありますので、後ほど資料を配付させていただければと思います。

○議長（村山 昇君）7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）それは常任委員会で配布された資料だと思いますけれども、それ以上に詳しい資料がもしあれば、なるべく詳しい資料を出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

積算根拠をまで入ったところの資料があればそれまでお願いいたします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）常任委員会の際には多分、国に出したとの申請書の写しの一部を提出しただけでありましたと思います。

あれにつきましては、ざっくりとして金額しか載っていませんでしたので、今、先ほど私が申し上げました30年度の機構の予算の案につきましては、例えば、会議の報酬として何人かける何千が何回とか、事務局長の賃金に関しては幾ら掛ける何名の何か月とかそういった詳細にわたっての積算の根拠も載せておりますので、そちらの方を見ていただくと大体おわかりになるかなというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）はい、では詳しいところでよろしく、全議員をお願いいたします。

次の質問ですけれども、先ほどやはり質問がございましてページ60ページ、介護保険

費の目の介護保険費の報償費、節の8番、報償費、地域活動支援事業のところで介護の商品券を1,000円分と温泉券を1,000円分ということでしたけれども、それを予算をどうされるかっていうお答えがなかったので、そのえびす温泉券の件についてはどういう予算を考えておられるのか、そのことについてお答えをお願いします。

○議長（村山 昇君） 暫時休憩いたします。

（午後 1 時 58 分休憩）

（午後 1 時 59 分開議）

○議長（村山 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 今のご質問ですが、今ちょっと担当課長から委員会での皆さん方のご意見についてちょっと伺うためにちょっとこう時間いただきました。

委員会の方ではやはり私としては、こういうこともいいのではないかとということで、査定の方にこうしようっていうこと言ったんですが、やはり委員会でも相当やはり皆さん方も疑問を持たれたようなお話も今聞きましたので、しばらく検討させていただくということによろしいでしょうか。

それで検討させていただく。どちらになるかまだわかりませんが、検討させていただく。これはあれです。年度初めにもう送ろうと思って準備はしていたんですが、やはり委員会の方々のご意見はやはり聞くべきだという気持ちはありますので、ちょっと検討させていただきます。時間をいただきたいと思います。

○議長（村山 昇君） 7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん） この予算はすごくあの委員会の中でもみんな反対したんですけれども、町長もご存じだと思います。議員でいらしたのでですね。

これ指定管理を受けている時に、結局このえびすの温泉券というのが事業費として使われたことで、非常に問題になった使い方です。

今回、その事業費としては回してはないと思いますけれども、この使い方が結局は住民の方が使われない方が多い場合、その使い方に問題が出てくるのではないかと思いますし、このことが去年までは商品券として出されたものが、なぜまたここで温泉券に返ってきたのかということで、非常でもめた案件です。

ぜひ、元の形に戻していただいて、健全な税の使われ方がされるようにしていただきたいと思いますけれども。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） あの時の事情は私もよく知っています。そういうことで変えたのではありません。

商品券とそれから温泉の入館料について、これ半分に分けて少しでも財源をほかのところに回せれば、先ほど財源の話もちょっとありましたけど、そういうただ、そういうことをみんなでも相談して、それじゃあ300万を入館料にして、300万を商品券にしようということで、みんなでもそういう形で一致しましたので、ただそれが委員会の皆さん方の考え方と違っていたということですので、これはもう検討させていただくということで、よろしくをお願いします。

○議長（村山 昇君） 7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん） 先ほどの町長の説明の中では、この財源600万円の半分の300万円が直営である町立のえびすの湯に落とされるということで、町の方の負担が少なくなるというようなお話があったと思いますけども、逆じゃないでしょうか。

地場産業っていうか、町内のこの活性化を願うのであれば、商品券として町の方にその財源を回してあげるのが本当ではないでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）一般質問みたいな話になってきましたけども、いや、そういうことではなくて、予算の振り分けの中でそういう話が決まってきたわけであって、予算はどこから探さないと充てられないというところもあります。

予備費を使ってもいいわけですけど、そういう形で決まってきた話であって、今言われたようなことではなくて、商品券についてはですね、今度、予算の内容を見ていただければわかるんですが、今度小学入学時の子どもに学費の準備として、1人あたり5,000円、それから中学入学の子ども1人あたりに準備金として、体操服とかそういったものにお金がかかりますので、1人あたり7,000円という形で、そういう形の還元はしているんですが、そこは考え方が違うということでご容赦いただきたいと思います。

ただ、何ていうですかね、安易にじゃあそうしようということで考えたのではなくて、論議を重ねて考えてこういうふうな形になりましたので、しかし、それが厚生環境文教委員の皆さん方と考え方が違っていましたので、そこはちゃんとあの執行部の方でも、執行部の方が間違っていたかもしれないので、そこは考えさしていただいて時間をいただければと思います。

○議長（村山 昇君）7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）ぜひ、内容まで書いてありませんので、ぜひ内部の方で検討していただければと思います。

みんな注目しておりますので、そここのところの結果が出ましたらまた報告をお願いいたします。

次に、82ページ、6の農林水産業の農業振興費、3の目の3、農業振興費の節の19、負担金補助及び交付金のところで、ちょうど中間のところですね、農業振興活動補助に360万、それから振興作物産地化モデル事業補助というところで34万5,000円が上がっております。

このこちらですね、実施計画の方にも上がっているんですけども、この作物産地化モデル事業の方は、平成29年度はニンニクの種子助成とあります。

30年度からは新規作物種子助成とありますけれども、この二つの事業のことについて説明をお願いいたします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）お答え申し上げます。農業振興活動費補助ですけども、こちらにつきましては、従来、栗の剪定に関する補助とそれから果樹の苗木の新植に関します補助金等に使用してもらっております。

今回、新たにですね、鳥獣害防止対策ということで、いろんな資材費の関係の購入に際しましての補助という形で今回、新たに組み込んでいきたいというふうに考えております。

また、振興作物の産地化モデル事業ということで34万5,000円でございますけども、昨年度は、議員申されましたようにニンニク等の振興ということで使わせていただいておりますけど、今年度につきましては、かんしょ関係のイモの振興という形でですね、農家の方と今打ち合わせをしているところでございます。

以上でございます。

○農林課長（久保日出信君）7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）続きまして、90ページの目の14、節のすいません、目の15です。6次産業化推進事業、そのことについてお尋ねしますけれども、本年度予算が12万2,000円です。

先ほどの振興費もありますけれども、多良木町の1次産業はなんでしょうか。

そのための6次産業のこの費用が12万2,000円というのはどういうことなんでしょうか、説明をお願いいたします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）お答え申し上げます。6次産業化ということですね、従来からいろんな農家の方々の取り組みの支援をしてみましたが、なかなか製品化とかというふうにつながっていないというのが、個人的にはなかなか難しいということもございまして、昨年度からですね、多良木町全体の中で農家の方々、加工業者、またいろんな販売業者の方と一緒に多良木町で6次産業化という形を取り組めないだろうかということで今、いろんな検討会等ですね、会合を今開いております、今回の分の予算につきましては、その方のいろんな研修費でありますとか、そういう形ですね、事業の方を取り組んでいけばということで今進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（村山 昇君）7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）この産業のですね、1次産業の活性化のために、今、地方創生の方も米のブランド化であるとか、ドレッシングであるとか、その1次産業の6次化のための事業を取り組んでいると思いますけれども、この6次、一番大事な6次産業への取り組みがですね、こういう予算組で今研修とかも計画されているということですね、ここは連動していかなければならない事業費だと思います。

こここのところの予算組みというのはやはりトップの1次産業、農業、農林業に対する姿勢が一番出てこなければならぬ予算ではないかと私は思うわけですが、町長はそのところの1次産業に対してはどういう意見を持っておられるかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）1次産業の農林業については、特に農業に関しては今回の予算で予算を付けているということは、予算書をご覧になればわかると思います。

この6次産業化の部分については、そういうことをされる団体、個人、そういうところと組んで一回研修に行ってみようという意味での6次産業化という目になっています。

もちろん地方創生の方ではですね、米のブランド化とそれからドレッシングの方を今やっていて、それが結果的に今おっしゃったように企業を新たにたてるということと、これドレッシングの方ですが、それからもう一つは、6次産業、それ当然リンクしているんですが、この部分の目についてはそういう大まかなものではなくて、研修に行きましょうということが、いろいろと上がっております、そのどういうふうなことができるのかを探りに行くという予算というふうを考えていただければと思います。

○議長（村山 昇君）7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）予算ですのでいろんなとり方ができると思いますし、農業の予算というのもたくさん補助金や助成金があるので、いろんな取り組みができるかと思いますが、やはりトップがですね、この1次産業をどう立ち上げていこうかというビジョンをしっかり持たれないと予算も動いてこないと思いますので、いろんな取り組みの中で、地方創生の事業と連動しながら、町の活性化のためにもっと予算組みをしっかりと考えていただければと思います。

質問終わります。

○議長（村山 昇君）ここで暫時休憩します。

（午後 2 時 13 分休憩）

（午後 2 時 21 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

10番宇佐信行君。

○10番（宇佐信行君）私は1件ほどお聞きしたいと思いますが、78ページ、目の浄化槽設置事

業費ですね、浄化槽設置事業費の 19 の負担金補助及び交付金ですが、この中で浄化槽設置補助 1,023 万 5,000 円ですか、今回上げておられると思いますが、多良木町も下水道事業もですね、大体終了いたしましたして、この申請者というのはほとんどが下水道事業から外れた地域の方がですね、申請されると思うわけですが、今年ですね、予算の 1,023 万 5,000 円ですね、これ 5 人槽とか 7 人槽とか、そういういろいろな大きいやつから小さいやつあるかと思いますが、今回の査定ですね、件数どのくらいの見込みで上げてあるのかをお聞きいたしたいと思います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。今回の予算の計上でございますが、昨年度同様、5 人槽を 15 基、7 人槽を 5 基計上しております。

この補助金につきましては、昨年同額の計上額でございます。

ちなみに参考でございますが、29 年度は 5 人槽が 15 基、7 人槽が 3 基、10 人槽が 1 基ということで合計 19 基、金額にしまして、歳出予算 978 万 9,000 円を見込んでおります。

終わります。

○議長（村山 昇君）10 番宇佐信行君。

○10 番（宇佐信行君）31 年、32 年と続くわけですが、今後、設置補助ですね、増加するのか、現状維持でいくのか、その件数ですね、どういうふうなお考えでられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。先ほども今年度の実績を申し上げましたが、全体の設置数からいきますと、過去 5 年だけの手元にあるんですが、25 年が 16、26 年が 16、27 年が 22、28 年が 14 と上下が、波がございますが、若干増えたり減ったりするところがありますが、大体横ばいでございます。

先ほど議員が申されましたとおり、下水道の区域が変更なりまして、そういったところにつきましては、合併浄化槽の推進もまだしなければならないところがございます。

ただ、見込みとしましては、やはりあの高齢化の世帯が対象が多ございまして、今後、高齢化の後継者がいない限り、なかなか高齢者の方も大切な年金原資をですね、使ってこの補助金があるとはいえ、あくまでも基本がございまして、なかなか推進が難しいところがございます。

そういったところでは、今後増えるところとなかなか財政的といいますか、本人の負担金の面で厳しいところがありますので、今後、リフォーム事業あたりをうまく活用しながら下水道の接続率とそれからこの浄化槽の環境の向上につきまして、補助金あたりを使いながらなるべく浄化槽の設置の向上にも努めていきたいと考えております。

終わります。

○議長（村山 昇君）10 番宇佐信行君。

○10 番（宇佐信行君）今、課長が答弁されましたようにですね、やはり住宅のリフォーム事業、今年も大分なかなか金額を上げておられますが、そういうふうな関係で、やはり地域の住環境の整備といいますか、そういうことも大切なものだと思いますので、今後とも推進に對しましては、町の方も前向きで取り組んでいただければなと思っております。

以上で、終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

2 番林田俊策君。

○2 番（林田俊策君）質問させていただきます。まずですね、今回の平成 30 年度の当初予算が第五次多良木町総合開発計画の実施計画第七次にやっぱり整合性を持ってしかるべきだと私は考えておりますけども、しかし、残念ながら今回、事業計画に載ってございました生涯

学習センターの基本構想の策定に 235 万 4,000 円及び中央公民館解体事業に 1,000 万円という数字が載っておりますけども、これとの整合性がなくなっている部分がございます。

全課にお聞きしたいと思っておりますけども、みずからの課の中で、この整合性を保たれなかった部分がありましたら、金額の小さい分に関しては、その時の試算で変わってきているものかと想像されますけども、大きくこの七次計画に載せているのにゼロの部分がありましたらですね、それを説明を、できなかつた説明をしていただきたいと思います。

○議長（村山 昇君） 暫時休憩します。

（午後 2 時 29 分休憩）

（午後 2 時 30 分開議）

○議長（村山 昇君） 休憩前に続き会議を開きます。

岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） 第五次多良木町総合開発計画の第七次実施計画に基づいてやっているのかというところでの答弁をさせていただきたいと思いますが、この第七次実施計画につきましては、多良木町の第五次総合開発計画並びに第五次多良木町総合開発計画後期基本計画に基づいて、3 年間に実施するものについて、ローリング方式で見直しをしながら定めるという形にしております。

30 年度、31 年度におきまして予定をしていた事業が 30、今度、30 年度の当初予算において見直しによって廃止をしたり、あるいは緊急性、その他もろもろの事情で 30、昨年入っていなかった事業が 30 年度に新規に入ってくるものもあります。

ちなみに企画観光課で申し上げますと、先ほど出てまいりました広報費の中の出たポンの部分についてもですけども、あの分についてもこの実施計画には当初載せておりませんでしたけども、区長からの要望、住民からの要望等々も含めたところで新規に今回上げさせていただいたというところでございます。

また、その他に行政区単位の補助制度を創設したいというところで上げておりますけども、あの分につきましては、この第五次総合開発計画、また、後期基本計画であります公民館の活動の推進といった住民自治の力を上げていくといいますか、活動を促すという意味合いで、全く関連性がないというものではなくて、そちらの方に合わせたところで今回提案をさせていただいているというようなところでございます。

○議長（村山 昇君） 暫時休憩します。

（午後 2 時 32 分休憩）

（午後 2 時 34 分開議）

○議長（村山 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） 第七次に載っていったものが、今回予算に反映されていないものということでございますが、確かに、先ほど申し上げましたとおり、この計画、3 年間の計画については、毎年見直しをして、この計画に上げるという形にしております。現在、第八次の実施計画を取りまとめ中でございますので、それぞれの課で今回あげているもの、上げているものといいますか、第七次で上げていたものを今回の予算に反映していないものというものにつきましては、各課でそれぞれ答弁していただけないとちょっとまだ私の方で把握は全部はしきっていないということでございます。

この計画につきましては、今この取りまとめをしているというような状況でございますので、次年度以降につきましては、今回の予算についていいですか、3 月の会議に間に合うように前もっていいですか、前倒しで配布ができるようにさせていただければと思います。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○**環境整備課長（小林昭洋君）** 環境整備課としてご回答になるかどうかわかりませんが、実施計画の中で計画しておりました事業ができなくなったのが1本ございます。

道路事業でございますが、町道増谷線、29年から33年を予定しまして実施計画にも載せておりましたが、今年度、地域の方の推進となりますと区長たちと事業をやるが上において、いろんな問題で同意ができなかったものですから、一応今のところを増谷線につきましては、廃止と、廃止といたしますか、事業中止ということになっております。同意がとればまた、実施計画に載せて復活する予定でございます。この1本だけでございます。

○**議長（村山 昇君）** 久保農林課長。

○**農林課長（久保日出信君）** 農林課関係でございますけども、負担金関係ですが、川辺川利水事業の事業の確定に伴いまして、川辺川の土地改良区の事業の連絡協議会関係の負担金等が今回発生してきませんので、そちらの方については今回計上しておりません。

また、各種補助事業関係なんですけども、林業関係も含めまして各経営体からの申請事業となっておりますので、そちらにつきましてはですね、随時、申請が上がり次第、また補助金等の計上を行ってきたと思っております。

以上です。

○**議長（村山 昇君）** 大石教育振興課長。

○**教育振興課長（大石浩文君）** それでは、教育振興課関係の実施計画と予算の今回の計上とのということでございますけども、先ほど、林田議員からご指摘がありましたとおり、何点か実施計画に上げていて、今回、予算計上していない部分がございます。

これにつきましては、先ほども岡本企画課長も言いましたとおり、事業等について見直しを行っているところでございまして、第八次の実施計画にはちょっとそのあたりの整合性をとっているつもりではございますけれども、一応、七次の実施計画と整合性がとれていないということにつきましては、一つ目は、黒肥地小学校のグラウンド整備につきましては予算化しておりません。

あと、生涯学習センターの基本構想策定の予算化も一応上げてはおりませんけれども、生涯学習センターにつきましては、ただいまいろいろと検討しているところでございまして、ただし、予算化はしておりません。

それと先ほどもご指摘がありました中央公民館の解体事業につきましては、今回は予算化しておりません。

これにつきましてもこの事業の見直しといたしますか、そういった計画の見直しを今しているところでございまして、今回は予算化しておりません。

それと武道館及び弓道場の改修事業の中での弓道場の改修事業につきましても今回は予算化しておりません。

以上でございます。

○**議長（村山 昇君）** 2番林田俊策君。

○**2番（林田俊策君）** 今、出てきましたようにですね、やっぱりこの第五次総合計画っていうのは大変重要な部分であり、これが我々に提示された後期計画とやはりその整合性を見ながら我々は30年度の予算の精査をするわけです。

ですので第八次の分に関しても実は、この当初予算と同時にですね、やはり私は出すべきかと思っております。

大きな総合開発計画の中から、やっぱりちゃんと新規の分と過去から年度別にやっていく事業っていうことをですね、頭を整理しながらやっぱり事業やっついていかないと場当たり主義的になっていくからこそこういう総合計画をですね、やはり我々が一緒に精査してよりよいまちづくりにやっていくことがいいことだと思いますので、ぜひこのこともですね、頭において今後の予算を組んでいただければと思います。

以上です。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず原案に反対者の発言を許可します。

9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）私は、一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

新年度予算に農業経営の発展や改善を目的とした農業機械等導入補助金を予算化されたことや子育て支援策として小学校・中学校入学時の学用品購入に係る助成や学童クラブ利用料の助成などが予算化された点は評価をいたします。

しかし、以下の予算編成には問題点があります。

まず一つは、介護保険料の引き上げを前提とした予算であること。二つ目に健康保険税負担緩和のための国民健康保険特別会計繰出金、これまで2,000万円出されていたものを削除されたこと。3点目に町立保育所の廃止条例を見込んだ予算であること。

特に、介護や健康保険料負担は町民にとって切実であり、町民に寄り添った予算という点では問題点があります。

したがって、以上の立場からこの予算に反対をいたします。

○議長（村山 昇君）次に、原案に賛成の討論はありませんか。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで討論を終わります。

これから採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山 昇君）起立多数であります。

したがって、議案第 55 号、平成 30 年度多良木町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第 20 「議案第 56 号」 平成 30 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

○議長（村山 昇君）次に、日程第 20、議案第 56 号、平成 30 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第 56 号、平成 30 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算は、

原案のとおり可決されました。

日程第 21 「議案第 57 号」 平成 30 年度多良木町国民健康保険特別会計(直診勘定) 予算

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 21、議案第 57 号、平成 30 年度多良木町国民健康保険特別会計(直診勘定) 予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
3 番中村正徳君。

○3 番(中村正徳君) 歳入で、歳入でお聞きをいたします。ページ数は 5 ページでございますけれども、へき地診療所運営費県補助金が今回 40 万 9,000 円前年度比較して少なく計上されておりますけれども、今回、本年度 205 万 2,000 円となっておりますけれども、この減額になった理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長(村山 昇君) 東健康・保険課長。

○健康・保険課長(東健一郎君) それではお答えいたします。県補助の運営補助が少なくなったということでございますが、この原因につきましては、診療所の運営に当たりまして診療所の診療収入ですね、その部分が公立病院の方で 70 万 3,000 円増えております。

このために一般会計からの結局持ち出しが少なくなることによりまして、県補助も少なくなるというふうなことでございます。

○議長(村山 昇君) 3 番中村正徳君。

○3 番(中村正徳君) わかりました。終わります。

○議長(村山 昇君) ほかに質疑ありませんか。

12 番坂口幸法君。

○12 番(坂口幸法君) 6 ページの歳出の方でございますが、委託料、節の 13 の委託料ですね、診療所予定施設改修設計業務委託料 46 万 7,000 円って上がっていますが、これは先ほど同僚議員からも言われましたが、いろんな今度の住宅を槻木診療所に改修するというところで、いろんなことを考えていらっしゃると思いますが、先ほど答弁あったのは、スロープの問題とか手すりの問題とか、バリアフリーの問題がありましたけど、その他にどのようなこの設計委託料として考えて、改修も含めてですね、考えていらっしゃるのか、それとどのくらいの規模になるのか、予算的には、改修費用も含めてですね、をお願いしたいと思います。

○議長(村山 昇君) 東健康・保険課長。

○健康・保険課長(東健一郎君) お答えいたします。設計委託料の方は 46 万 7,000 円でございますが、ほかの付帯設備といたしまして、あそこの今町営住宅に至るところの道路ですね、道路といいますか、現在運動場でございますので、そのあたりを舗装をしなければちょっといけないかなと思っておるところでございます。

また、車庫等もですね、整備が必要ではないかなと思っておるところでございます。
以上でございます。

○議長(村山 昇君) 12 番坂口幸法君。

○12 番(坂口幸法君) 舗装とか車庫とかも含めて、中の、住宅の中もっていうところはひっくるめての話ですよ。

そういうところで設計をしていただくというところでよろしいんでしょうか。

○議長(村山 昇君) 東健康・保険課長。

○健康・保険課長(東健一郎君) お答えいたします。一応、この当初段階では、家屋の方の分だけの設計というふうに考えておりますが、できるだけですね、安く上げるためにも舗装

関係とか、簡単な設計あたりはですね、自前でできればなと思っております。

また、何ですか、事業者に直接施工してもらうことにより設計が必要でないというふうな部分も出てくると思われます。

○議長（村山 昇君）12番坂口幸法君。

○12番（坂口幸法君）今回、その舗装も含めたちゅう話も初めて聞きましたんで、もちろん車の出入りも含めてですね、必要かろうとは思いますが、やっぱそういうのは、最初からそのことも含めてあったのか、その時には全然そういう道路に関しては全然説明も我々には何もなかったの、質問した時にはですね、急に出てきた話なので、ちょっとそこら辺をですねちょっとね、なかなか我々もちょっとわからないところがあったので、急に話しに出てきた話なので、道路の何ですかね、コンクリートの舗装も含めて、運動場に必要なのかも含めて、そこはやっぱまだいろいろ検討することがいっぱいあるのかなって思っているんですが、はい、わかりました。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）これは町長にお尋ねしたいんですが、槻木診療所の移転という問題だけではなくてですね、私は槻木地区の今後の振興策、例えば、医療、介護、保険事業こういったものをどういうふうに進めているか、その拠点づくりという観点でですね、やはり考える必要があるのではないかというふうに思っています。

その意味ではですね、地域住民、2回懇談会といいますか、開かれていますってことなんですけど、私はもっと住民の意思を聞いてですね、やはり検討されるべきじゃないかというふうに考えるわけです。

その意味で今回予算をですね、上げられているのは私は拙速すぎるのではないかというふうに思っているんですが、その点についてはどういうふうにお答えになりますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）話し合いが2回あってはいますけど、上と下でですね、その時に提出された意見は、言われた方の分が載っているの、もう全部みんなこうなかなかそこはやめてくれみたいな話になっているようなんですけど、そうではなくて、全体の雰囲気としては早く何とか現在の診療所から移ってもらえないだろうかという皆さんの意向がありました。

そういうところで進めさせていただいていましたので、拙速過ぎるということではなくて、早くあそこに作ってなるべくあの槻木のお年寄りたちに医療環境のいいところで医療を受けていただければという気持ちでしたので、拙速だとは自分では思っておりません。

すいません。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）今のお話わかりましたが、しかしやはり先ほど申し上げたようにですね、医療、介護をそういったこと含めて、槻木地区の方ではますます深刻になっていくことは当然目に見えているわけですので、その辺の検討もですね、合わせてしっかりやっぱりやっていくべきだというふうに私は思いますので、そのことを申し上げておきます。

終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

12番、まず原案に反対者の発言を許可します。

12 番坂口幸法君。

○12 番（坂口幸法君）今回、私、先ほどの議案第 49 号の一般管理住宅の管理条例にも反対した以上ですね、今回、直診事業に関して、この 47 万の設計委託料がでてきているちゅうところで、先ほども言いましたように唯一の一般住宅、町営住宅であるこの槻木のなくなる町営住宅がなくなるということは、先ほど同僚議員も言いましたが、将来的な槻木地区のそういう医療、介護そういうところも含めた拠点にそういうところのまだ見えないままに、このままなくしてしまうのはちょっといかなものかということと、また、その移転も含めて早急に移転するというのであれば、それは槻木小学校の方でも開始はできると思うので、そういうところもちゃんとくみしたちゃんと配慮のあったところも考慮してもらいたいということも含めてですね、今回、反対したいと思います。

○議長（村山 昇君）次に、原案に賛成の討論はありませんか。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで討論を終わります。

これから採決します。採決は起立によって行います。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山 昇君）起立多数であります。

したがって、議案第 57 号、平成 30 年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算は、原案のとおり可決されました。

日程第 22 「議案第 58 号」 平成 30 年度久米財産区特別会計予算

○議長（村山 昇君）次に、日程第 22、議案第 58 号、平成 30 年度久米財産区特別会計予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）1 点だけお伺いをいたします。8 ページですけども、財産造成費、管理費の中でですね、委託料が 645 万 4,000 円計上されております。

伐出費が 129 万 5,000 円、それから間伐等森林、先ほども言いましたけども間伐等森林整備促進対策事業ということで 515 万 9,000 円組んでおりますけども、これは町内の林業関係者すべてを対象にして委託を出されるのか、それとも特定の事業所に対しての委託になるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）お答え申し上げます。こちらの委託先でございますけども、見積入札によって行っておりまして、球磨管内の森林組合の方に委託の方の見積もりの依頼を行っております。

以上です。

○議長（村山 昇君）3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）委託先については見積もり入札ということで、一応森林組合を窓口にして、森林組合は地元の搬出業者、林業事業所の方々にすべてに出しておられるのか、直営でやられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）お答え申し上げます。多良木町森林組合につきましては、直営の方で仕事をしております。

○議長（村山 昇君）3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）多良木町の森林組合の方では直営ということでございますけども、多良木町にも相当数の林業事業所っていうのがあろうかと思えますんで、そちらの方にもですね、やっぱり見積入札の声をかけていただいて、やっぱり雇用の創出ということも含めてありますんでですね、当然、森林組合もその一つの機関でございますけども、そういうことも含めて数多くのですね、均等に委託先を検討していただきたいと思っております。

以上で、終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第 58 号、平成 30 年度久米財産区特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第 23 「議案第 59 号」 平成 30 年度多良木町上水道事業会計予算

○議長（村山 昇君）次に、日程第 23、議案第 59 号、平成 30 年度多良木町上水道事業会計予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第 59 号、平成 30 年度多良木町上水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第 24 「議案第 60 号」 平成 30 年度多良木町下水道事業特別会計予算

○議長（村山 昇君）次に、日程第 24、議案第 60 号、平成 30 年度多良木町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 60 号、平成 30 年度多良木町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第 25 「議案第 61 号」 平成 30 年度多良木町介護保険特別会計予算

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 25、議案第 61 号、平成 30 年度多良木町介護保険特別会計予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 61 号、平成 30 年度多良木町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第 26 「議案第 62 号」 平成 30 年度多良木町後期高齢者医療特別会計予算

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 26、議案第 62 号、平成 30 年度多良木町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 62 号、平成 30 年度多良木町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

(午後 3 時 4 分散会)

